

## 予算審査特別委員会

日 時 平成31年3月7日（木）  
午前9時～午後3時51分  
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：古都委員）  
説明員 梅林福祉保健課長、岩井地域包括支援センター館長、片岡室長、長崎室長  
久城農林課長、松本農業委員会事務局長、坪倉室長、岸室長  
傍聴者 1人  
書 記 岩崎事務局長、佐伯書記

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、午前中、福祉保健課について審査を行います。

まず最初に、平成29年度決算審査特別委員会審査意見について、新年度予算にどのように生かされたのか報告をしていただきます。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 失礼します。まず初めに、決算審査報告書によりまして御指摘がありました点について、どのように対応したかについて報告をいたします。

まず、福祉保健課が担当いたします事業の中で、4番目の障がい者グループホーム設置に係る改修事業について御指摘をいただいております。経過を申し上げますと、当初、障がい者グループホームにつきましては、運営予定のNPO法人と協議して、茶屋地内の介護予防施設たんぼぼの家を4室の個室に改修して開設する予定としておりました。平成29年4月に設計監理業務を発注いたしまして、設計は完了いたしました。しかし、平成30年5月にNPO法人から、当時の状況では運営が困難との申し出がありまして、改修工事を中止する事態となりました。設計費用102万円を支出いたしましたが、現在もそれを活用するには至っておりませず、大変御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。事業者の事業計画を精査して事業を進めるようにとの御指摘でありまして、発注前の状況確認が十分でなかったと言わざるを得ず、深く反省をいたしました。

その後の経過を申し上げますと、運営を担う予定でありましたNPO法人は、平成30

年4月に、米子市内に事務所を置く別のNPO法人との合併により経営の安定化を図られました。新しいNPO法人となり、日南福祉会さんから町が借り受けました生山地内のグループホーム虹の郷の施設を活用しまして、平成30年9月から障がい者グループホーム6室を運営しておられます。現在の運用状況ですが、5人が入居をしておられます、1室は体験入所等に活用をいただいております。この施設におきましては、改修工事をする必要なく活用することができました。現在、道の駅の清掃作業を中心としました就労継続支援A型事業所、また、生山駅と神戸上での事業展開中のB型事業所とあわせまして、障がいのある方の就労の場、また交流、相談の場となっております。

障がい者グループホームの運営状況につきましては、開始年度でもあり、中途からでしたので、まだ余裕があるとは言えませんが、今後満室で利用が継続されれば、安定した運営に移行すると見込んでおります。さらに、平成31年度には別棟の空き室9室を活用して住宅型有料老人ホームの運営を検討をし、準備を進めております。これらは改修工事が必要なく、届け出書類等の準備が整えば進めてまいりたいと思っております。

平成29年度の事態を教訓といたしまして、現在は運営主体の意向とか事業計画、運営状況について、平素から定期的に連絡をとりまして状況把握に努めておりますことを御報告いたします。以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、当初予算説明資料45ページ、民生一般管理事務から、51ページ、高齢者等タクシー助成事業までの説明を求めます。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 本日は4名が説明に参りました。一般会計、民生費につきましては片岡福祉推進室長から、衛生費については梅林から、介護保険特別会計と介護サービス特別会計につきましては長崎室長から、介護保険特別会計のうち地域支援事業につきましては岩井地域包括支援センター長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼します。そういたしますと、45ページ、民生一般管理事務から説明させていただきます。

31年度1,978万3,000円、昨年に対しまして874万6,000円の減額となっております。主な減額要因でございますけども、人件費が1名分、約380万、それ

からグループホームの虹の郷、こちらの福祉課に対します賃料290万、それから、30年度単年度で予算を計上させていただいておりました虹の郷の障がい者グループホームの稼働に係る備品、そういったもので240万などの予算をつけていただいておりましたが、そちらがなくなったことによる減額でございます。それに対しましての増額の主なものとしては、こちらにも虹の郷の火災保険料であるとか消防設備、電気保安料金、こういったものが合わせまして約90万、こちらが新規の増額要因となっております。

中身につきまして触れさせていただきます。民生一般管理事務におきましては、全般的な連絡調整、それから民生児童委員活動の推進、それから戦没者追悼式の開催、放浪者、行旅人等の援護、虐待の一時避難措置事業、生活支援ボランティア養成講座の事業等あります。新規に虹の郷の建物本体に係ります維持管理、こちらは31年度から日南町のほうで負担をするということでさせていただいております。火災保険料、消防設備点検、電気保安業務等がございます。

主な執行経費でございます。職員給与賃金が3名分ということで1,590万、以降、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料、負担金、扶助費などとなっております。財源としまして、虹の郷の障がい者グループホームの賃料ということで、一月当たり5,000円、5,000円といたしますのは入居者1人当たり5,000円ということでいただいております。こちらの賃料を年間分を約24万ということで見込んでおります。

続きまして、46ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務、上段のほうでございます。こちらは、社会福祉関係団体に運営負担金、補助金等の交付を行い、社会福祉活動の支援を行うものでございます。新年度843万円、昨年と比較いたしまして増減はございません。中身ですけれども、鳥取県の社会福祉協議会の負担金、日野郡身体障害者福祉協会の負担金、日南町手をつなぐ育成会運営費の補助金、日南町社会福祉協議会運営費の補助金となっております。

下段、障がい者サポート事業でございます。31年度272万7,000円、昨年と比較しまして67万7,000円の増となっております。こちらの主な増額でございますけれども、システム改修が入ってまいります、57万8,000円、それから夜間世話人の配置事業、こちらにも若干の増額、20万ほどの増額を見込んでの増額要因でございます。内容としましては、障がい児・者の生活におけるバリアの軽減及び自立の促進、及び医療機関を受診する際の交通費、通院費等の助成ということでなっております。執行経費としましては、そちらに記載をさせていただいているとおりでございます。

そういたしますと、47ページ、障がい者自立支援制度運営事業でございます。新年度1億8,130万3,000円、前年度と比較しまして1,482万6,000円の増額となっております。こちらの主な増額要因ですけれども、障がい介護給付のほうの増額見込みとなりまして、居宅介護の増額約900万、それから共同生活援助、こちら若干の件数の増を見込んでおりまして、合計しますと約600万程度の増額を見込んでおります。

事業の内容です。障害者総合支援法に基づきまして、障がいのある方の自立のために医療給付を行うとともに、障がい者福祉サービス等の利用計画の策定の支援、自立支援給付については在宅でのホームヘルプサービス、施設入所費等の介護給付、就労に向けた訓練等、在宅での生活に向けた訓練を受ける給付ということで、障がいに関する給付をこちらの事業で行っております。詳細につきましては、主な執行経費のところに計上させていただいております。

48ページ、地域生活支援事業、31年度617万3,000円、昨年度比較27万1,000円の増額となっております。こちらにつきましては、新たに成年後見制度利用支援事業をこちらの中で実施しようと考えておりまして、そちらの費用の合計が約30万、こういったものが主な増額要因となっております。

事業説明です。地域の実情に合わせて事業を実施する障がい者地域生活支援事業において、必須の事業であります相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等について実施をしております。任意事業であります日中一時支援事業もこちらの中で実施をしております。

主な執行経費のところは、ごらんとおりですけれども、基本的には継続した内容となっておりますが、4番目、(4)のところ、成年後見制度利用支援事業ということで、新たな項目を設けさせていただいております。こちらは、成年後見制度利用が必要な知的または精神障がい者について、町長申し立てに係る費用を補助するというので、従来、介護保険特別会計のほうでこちらの成年後見の事業ございますけれども、若い世代の方におかれて障がいをお持ちの方が必要な場合もあるであろうということで、31年度から新たな項目として上げさせていただきました。

では、49ページ、上段でございます、特別障がい者手当支給事務、31年度310万8,000円、昨年度比較163万6,000円の増でございます。こちらは、特別障がい者手当の支給を行う事業でございますけれども、こちらの見込みの増ということで、129万円程度の増額を見込んでおります。

その下の段でございます、支え愛ネットワーク構築事業でございます。31年度768万6,000円、昨年度比較86万3,000円の増となっております。こちらは、地域包括支援センターに人を配置しまして、地域、関係機関の連携をコーディネートするとともに、要援護者の把握や見守り活動、住民生活を包括的に支える体制の構築ということで実施をしております。あわせまして、安心生活見守りシステムの装置の設置などもこちらの事業の中で行っております。増加要因は、災害時要援護者対策費の部分に係ります増額約70万、こちらが主な増額要因となっております。

50ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。新年度230万3,000円、昨年と比較しまして351万9,000円の減額となっております。こちらの主な減額要因は、職員給与賃金の皆減ということで、1人分が、従来予算を計上させていただいておりましたが、その分が丸々減額となっておりますことへの減でございます。生活困窮に関する自立に向けた支援はこちらの事業で行っておりますけれども、新たな取り組みとしまして、事業説明のところへ上げております下の3行、31年度から、経済的に急迫している困窮者に対して、本人の了解をいただいた上で町から作業を依頼し、就労賃金を支払うことで急場をしのぐ対策ということで、例えば健康福祉センターの公用車の洗車、周辺の除草、そういったことをやっていただいた上で、作業賃金としてお支払いするというのを考えております。主な執行経費としましては、ごらんとおりですけれども、(1)に上げております作業賃金のところでございます、3万1,000円。

51ページ、高齢者等タクシー助成事業でございます。新年度1,060万、昨年度と比較しまして100万の減額を見込んでおります。こちらにつきましては、タクシーチケット助成事業の3年目でございます。基本的には70歳以上の交通空白地帯解消を目的とした交付と、それから障がい者の方への助成ということで、大まかな柱が2つございます。その中で、30年度の執行状況なども見まして、100万の減ということでさせていただいております。

では、済みません、1回目のところは以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました事業について質疑を行いたいと思いますが、質疑は事業ごとに行います。

まず最初に、45ページ、民生一般管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、46ページ上段、各種団体補助金及び負担金管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、障がい者サポート事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 1点、お伺いします。(7)番のグループホーム夜間世話人配置等の配置事業ですが、昨年1名で、今年度はちょっと説明が聞けなかったんですけど、2名なのかどうなのかちょっと確認したいんですけど。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼しました。予算では2名分を見込んでおります。

○山本委員長 そのほかございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、47ページ、障がい者自立支援制度運営事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 障がい介護給付費の居宅介護で、11名で1,003万2,000円の予算ですが、昨年度の予算は10名で100万9,200円、1桁違うんですけど。これは、昨年度はこれ訂正されたのか、1桁違うんですけど、この要因は何でしょうか。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘の部分でございます。昨年度におきましては、利用日数の減などが主な減額要因ということで、たしかこの場で説明させていただいた経過があったかと思えますけれども、その後の中身の確認を行いました結果、やはり積算のところを誤っていたということが原因でございまして、減額の日数が減ったりしての減額要因は、減額要因としてこれは間違いなかったんですけども、それに伴う積算の部分で誤っていたという経過がございまして、約900万ぐらいの誤差が生じておりました。新年度において、その部分につきまして再度確認をしました上で、今回は1,000万円の要求ということでさせていただきます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今、積算の計算の仕方が違っておったということですが、極端なことを言いますと、昨年予算が100万で今回1,000万ということで1桁、なおかつ900万違っておった。誤差の範囲は大体20%ぐらいが許容範囲かと思うんですけども、これはどう見たらいいんでしょう、これについて。ただ、これは説明なかったでしょ、全く。やはり昨年度はこうでした、今年度はこうでしたということを持ってもらわないと、私は初めてこの数字の1桁も違うなという疑問を抱いたために質問しただけのことであって、

そうなる、今から予算審査する中でもっと細かく見ていかないと、やはり予算審査では、我々は今年度を見てますけど、私、昨年度も、必ず2年のやつを比較しながら見るんです、そうでないとわからない、これだけ説明すると。それについてはどんな、今後のこともあると思うんですが、ここで必ず説明については大きな差異のないよう、ミスはミスとして説明していただいて、それを改善するということが一番大事なんで、それでどうのこうのということではっきり要因がわかれば次に対策ができますんで、そういった見解を示していただきたいんですが、課長、どうでしょうか、この件については。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりで、申しわけございません。昨年の数値が少なく計上し過ぎたということでございます。本来なら補正予算等に計上すべきところでしたけれども、全体の額が多かったために補正にも計上することなく、支払いは完結できたということでございます。

このたびは、予算の説明に当たりましては、その点をあらかじめお示しして御説明すべきところですよ。今後そのようにしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○久代委員 関連して。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連してですけども、居宅介護の給付費、当初予算で、11名で、1人当たり約100万ですよ。その中身について、ちょっと説明してもらえますか。

○山本委員長 資料じゃいけんかな。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 居宅介護事業といいますのは、障がいのある方のところにホームヘルパーを派遣して支援を行う事業でございます。給付の決定通知書をもちまして、その範囲内で給付をしていくわけですよ。在宅で重度の方がいらっしゃいますと、ヘルパー派遣の頻度も高くなりますし時間数も多くなりますので給付費は多くなりますけれども、内容としましてはヘルパー派遣の給付でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、48ページ、地域生活支援事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、49ページ上段、特別障がい者手当支給事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、支え愛ネットワーク構築事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 執行経費の（６）の負担金補助及び交付金の項目の中で、災害時要支援者対策促進補助２０カ所、それと、同じくステップアップの補助３２カ所となっていますが、具体的にその箇所をどのように選定されて執行されようとしているのかということについて説明を願いますが、昨年の豪雨災害、台風被害等を含めて、福祉保健課としてのこの対策のあり方についても説明を求めます。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 済みません、昨年度にこの災害時要支援者対策促進補助とステップアップ事業を全町の自治会等の皆さんに説明させていただきまして、３０年度に促進事業のほうを３２団体が申請され、実施されています。その３２団体は２年目にステップアップ事業を申請することができるので、３１年度の３２カ所というのは、３０年度に促進事業を実施された地域が申し込まれると仮定して予算計上しています。促進事業のほうは、３０年度に促進事業等にも参加されなかった地域がまだありますので、そういった地域が３１年度には申請していただけるかなというところで、２０カ所というところで予算計上させていただいています。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 全町的に網羅されている状況なのか、新年度新たに参加するということもあって、空白のところも全町的にあるのかどうなのか、ちょっとその点について説明していただけますか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 昨年度、全町の地域に説明には上がらせていただいたんですが、やはりちょっとまだ一部の地域で、３０年度にしっかりいろいろ検討して、３１年度に取り組むことを前向きに考えながら、３０年度は申請せずに検討しますというところもありましたので、そちらについてはこの促進事業のほうの活用はしておられませんが、もともとに地域支え愛ネットワーク事業というところでは、平成２６年度から取り組みを働きかけたり、一緒にしているので、ぜひ３１年度はお願いしますというところは相談させていただいています。マップづくりですとか、アンケートですとか、３０年度されてない地域も過去にはしておられますけど、この補助事業とは違うんですけど、災害の対策としては行っておられました。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、50ページ、生活困窮者自立支援事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 質問の内容は、本年度、前年に比べて350万、60%の減で、その大きな中身は人件費の1名がカットされておられます。その説明はあったんですが、どのような内容でカット、カットいうか、要らなくなったのか、何か改善されたのか、誰かができるようになったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 平成29年度までは相談員ということで1名、再雇用で職員が配置となっておりましたけども、30年度におきましては退職をされまして、残った職員で兼務という形で相談員をさせていただいております。事業の制度的な仕組みの中で必ず設置しなくてはいけないのが、主任相談員と相談員、それから就労支援専門員ということになっておりまして、主任相談員のほうは私が兼務させていただいておりますし、相談員につきましては生活保護のケースワーカーの職員が1人おりますけども、そちらが兼務ということになっております。それから、就労支援の相談員につきましては、西部福祉保健局に各4つの町村の共同設置ということで、1人配置ということでやっております。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、51ページ、高齢者等タクシー助成事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今年度は免許返納時の交付はなくされたということなんですけども、30年度の実績と新たに、新たいうか、31年になくされたことについての説明を求めたいと思います。

○山本委員長 免許の返納者数、じゃなくて。

○坪倉委員 交付実績。

○山本委員長 交付実績。

片岡室長。

○片岡室長 免許返納に関する部分でございますけども、後ほど出てまいります54ページの高齢者自立支援事業のところに……（発言する者あり）のところの（3）番に高齢者運転免許自主返納タクシー券というところがございまして、参考までに数字を報告させていただきますと、30年度は2月末現在でタクシーの券を発行させていただいたのは16人、それから、バスの定期券を発行させていただいたのが3人ということになっておりま

す。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、52ページ、高齢者いきがい促進事業から、62ページ、生活保護扶助費まで説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、52ページ上段、高齢者いきがい促進事業でございます。新年度218万8,000円、昨年度と比較しまして2,000円の増額ということで、ほぼ同額を見ております。こちらにつきましては、長寿者の敬老事業、白寿の方、それから100歳以上の方、こちらの表敬訪問と、それから、老人クラブの活動支援事業の助成ということで行っております。主な執行経費につきましては、ごらんとおりでございます。

下段、老人福祉施設入所措置事業でございます。こちらにつきましては、養護老人ホーム入所措置の事業で、県内で2カ所、鳥取県立の皆生尚寿苑、それから母来寮、こちらの入所措置に対します委託料ということで計上させていただいております。新年度1,398万円、昨年と比較しまして253万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、入所者の増による委託料の増が主な要因となっております。

53ページ、介護保険事業でございます。新年度2億2,390万9,000円、昨年と比較しまして518万3,000円の増額となっております。こちらの主な増額要因でございますけれども、事業説明の(1)、(2)で上げさせていただいております、中山間地域介護サービス確保対策事業、特別地域加算の自己負担分助成事業、こちらを新規に上げさせていただいての1,300万の増。それから、減額要因としましては、介護保険の運営に係ります日南町の町負担部分、こちらに関します繰出金、こちらが400万程度の減額の見込みとなりましたので、その差し引きが増額ということになっております。事業の内容としましては継続的なものが主でございますので、事業説明のところを御一読いただけたらと思います。

そういたしますと、54ページの下段でございます、高齢者自立支援事業、新年度108万9,000円、昨年度比較5万円の減額となっております。こちらは、高齢者ひとり暮らし世帯及び高齢者のみ世帯を対象に軽度の生活援助等の支援を行い、自立生活の安定と継続を図るということで、3つの事業を主に展開をしております。高齢者軽度生活援助事業、権利擁護・成年後見サポートセンター事業、高齢者運転免許証自主返納タクシー券

の発行ということでございます。

55ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。新年度469万3,000円、昨年比較162万7,000円の減額となっております。こちらの主な減額要因でございますけれども、委託料の皆減593万5,000円、それから直接経費の増額403万8,000円程度となっております。こちらはかすみ荘の高齢者居住部門の管理運営事業でございますけれども、31年度から町による直営ということとさせていただきますと考えております。宿日直の費用でありますとか、電話料、電気料、それから委託料におきましては、消防設備の点検でありますとか電気保安協会の点検などが入っております。そういったものの積算で469万円ということになっております。

56ページ、特別医療費助成事業でございます。新年度3,388万6,000円、昨年比較10万1,000円の減額となっております。こちらは、重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病者、小児、ひとり親家庭を対象に、本人さんが支払われます医療費の部分を助成する事業でございます。

57ページ、児童手当支給事務でございます。新年度3,436万1,000円、246万円の減額となっております。こちらも児童手当の対象の世帯に児童手当を支給するという事業でございますけれども、扶助費の見込み減額ということで見えております。件数の減額によるものでございます。

58ページ、母子父子福祉事務でございます。新年度2,712万8,000円、昨年と比較しまして141万2,000円の増額となっております。こちらの増額要因としましては、児童扶養手当の見込みが約60万、それから、31年度、児童扶養手当システムの改修、こちらも約70万予定をしております。児童扶養手当システムにおきましては、制度が今後、支払いが奇数月ごとの6回払いになるという内容のものに対しましてシステムを改修するものでございます。

説明と執行経費につきましては、障害認定医審査報酬ということで、こちらは新たな取り組みとして、金額的には9,000円でございますけれども、上げさせていただいております。児童扶養手当の受給者の障がいの程度の認定のために、嘱託員に専門的判断を依頼するというところで、従来は鳥取県のほうで嘱託しておられました医療機関に、依頼するという形で行ってございましたものが、各市町村で直接依頼をするという仕組みになりまして、西部の7町村で依頼するということになり、精神科、内科、外科というような形で分かれておりまして、精神科においては西伯病院、内科においては日野病院、外科においては日

南病院に依頼するということになりました。1回3,000円で3回分を、ひとまず予算としては見込んでおります。その下、(2)の報償費におきましては、出産祝い金の支出でございます。あとは、(6)は事業所内保育、日南福祉会で行っていただいております事業所内保育所おひさまの運営事業に関する補助を、ここで支出をしております。あとはごらんとおりでございます。

59ページ、地域子育て支援事業でございます、3,675万2,000円、昨年比較378万1,000円。こちらにつきましての主な増額要因は、新規事業としまして、こどもゆめ基金を活用した講演会事業であるとか、それから教室的な事業であるとか、そういったものを予定しておりましたものの増額が大体380万ぐらいとなっております。そこが主な増額要因となっております。

事業の内容でございますけれども、日南町社会福祉協議会に委託を行い実施しております事業、①番から上げておりますけれども、地域子育て支援(拠点)センター、子育て支援センターの事業でありますとかファミリー・サポートセンターの事業、放課後児童クラブの事業、0歳児預かり保育の事業でございます。以降、親子絵本のお城、病後児保育、新生児誕生記念絵本配布事業などは継続したものとなっております。

⑭番、⑮番が、一番下のほうの最後の5行あたりですけれども、新たに予定している部分でございます、こどもゆめ基金を活用しました60周年記念講演会ということで、町制60周年に合わせて、子供あるいは保護者を対象に、有名著名人による講演会を行いたいと考えております。その下、こどもゆめ基金夢教室ということで仮に上げさせておりますけれども、これは、子供の年齢層に合わせて、未就学、それから小学校、中学校、こちらを個別にターゲットとしまして、教育環境の充実を目的に、ゆめ基金を活用して特定の講師による講演または参加型、体験型、いわゆるワークショップというような形の事業を行ってはどうかというふうに考えております。実施に当たりましては、関係課、関係機関と連携をすることとしております。

61ページ、生活保護総務費でございます。2,102万5,000円、前年度比較267万7,000円の増となっております。こちらの増額の主なものは、職員給与の増額ということで、給与は2名分ということで見込んでおります。こちらは生活保護の給付のほうではなくて、関係機関の連携でありますとか、生活保護の事務全般に関するところの費用を計上しておるところでございます。執行経費の主な内容につきましては、ごらんとおりでございます。

では、62ページ、生活保護扶助費でございます。新年度6,848万7,000円、昨年と比較しまして19万2,000円の増額、ほぼ同額程度を見込んでおります。こちらは生活保護の保護費の部分でございまして、生活費、住宅費、医療費等の支給を行っております。執行経費については、ごらんのとおりでございます。

民生に関しましては以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

この件について質疑を行います。

まず、52ページ上段、高齢者いきがい促進事業について質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、老人クラブのほうに補助をされてるわけですけど、この組織数、これをちょっと教えてほしいのと、それから、組織数の前年度、わかったら前々年度からの推移というものをちょっとお示し願いたいと思います。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。ちょっとわかる範囲で報告をさせていただければと思います。単位クラブにつきましては19クラブでございまして、30年度における会員数が703名、平成29年度が719名、それから28年度が770名で、済みません、28、29年度においてはクラブ数は20クラブで、それぞれの今報告させていただいた人数、それから30年度から19クラブということで把握をしております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、老人福祉施設入所措置事業について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次のページ、53ページ、介護保険事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 新年度から新たな制度として設けられた制度ですけども、新規事業の中に別に明細書はつくっておられますか。どうも見たらないようですけども、議会のほうから意見書上げて、新しい制度として予算要求もしてきた経過から、中山間地にとってある意味画期的な制度だと思えますけども、やっぱり新規事業としてきっちり位置づけるべきだというふうに私は思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 新しい事業として予算説明資料にも書き上げさせていただきました

が、別添の新規事業説明資料を作成しておりませんでした、申しわけございません。議会から提案いただいた事業でもありまして、新規事業の説明資料を書き上げておくべきところでした、大変申しわけございません。別に資料を提示するようにしたいと思います、積算等を含め、済みません。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 これは訪問介護とデイサービス、通所ですよ、対象になるわけだけでも、時間のこともありますし、利用者の人数、3月時点ですよ。というふうな具体的な対象の人も含めて、それと利用者の負担を求めないための予算も計上されていますので、あわせて資料として提供を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 資料を提出させていただきます。よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、54ページ、高齢者自立支援事業について質疑ございますか。

じゃあ、続きまして、55ページ、高齢者生活福祉センター管理運営事務について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 居住部門だけをかすみ荘に残すという形になるわけですが、その施設管理に大きな負担や課題が出てくるのではないかと考えておりますけども、その施設、居住部門だけを捉えても、暖房の不備であったり、出入り口の扉、引き戸のぐあいが悪かったり、非常にふぐあいなどところがあるわけですが、その辺のところの改修等について、まず最初に伺いたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 かすみ荘の居住部門につきましては、維持していくにはいろいろ課題があることを承知しております。大きな修繕費用は予定しておりませんで、来シーズンですね、ことしの31年の冬には直営で行うような予定として予算を計上しております。できますれば、それまでに、今ある施設を、ほかのところを活用しての同様な事業ができないかということも現在協議しておりまして、例えばあかねの郷のショートステイユニットなどが今あいてる部分がございます。そういったようなところを活用できないかとか、いろいろな方向を持って、今年度中には方向を出したいと考えております。

現在の設備がいろいろ老朽化をしております、なかなか厳しい状況ではありますけれ

ど、すぐに使えないわけではないというような状況もありまして、ことしにつきましては直営でも運用できるような体制はつくっておきつつ、早急に別の補完する方法を考えていきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今、課長が言われますように、ほかの施設の活用、利用等についてはちょっと後で議論したいと思いますけども、この宿日直の手当、費用ですけども、これって、24時間常に誰かおるっていう体制が組めない試算ですよ。そういったところも含めて、見守り、施設管理の人的配置、要員についてはどうお考えでしょう。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 現在、御利用者様が、12月から4月ぐらいの冬の積雪の期間、不安で入られる方が多い状況でございます。日中、夜間を通じて誰か1人はいるということで、4カ月分の試算をしております。なので、誰かが入所される期間におきましては、管理的な人が誰か1人はいるということで計算をしております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、2人、6,000円ということなんですけども、12時間勤務で1人当たり6,000円ということになるわけですね。（発言する者あり）そういう実態で本当に管理していただける人が確保できるのかも非常に不安でありますので、これは後ほど答弁いただきたいと思いますが、課長が言われましたように、ほかの施設あるいはほかのサービスでの代用というのを本当に早急に考えなければ、かすみ荘の施設全体の維持管理等に大きな課題があって、デイサービスの事業なども、人員というか介護職員の問題もありますけども、施設の老朽化ということもあって移転をされるわけでありまして、かすみ荘全体の施設のことを考えると早急に対応をされるべきだと思っておりますが、あかねの郷のショートステイという話もありました。

比較的健康な人はひだまりの家とか、それから、もう一つの可能性とすれば、虹の郷のグループホーム運営NPO法人等との協議によって、その一角を使えるというようなことも可能だと思っておりますけども、この時点で、予算編成の時点で、かすみ荘を使って直営で行うという判断をされておるわけですよ。考え方によれば、この時点でほかの方法なり施設利用等についてもっと研究、検討してほしかったということもありますし、この予算を計上しなくて、秋ごろまでに次の方策を考えるという方法も補正予算対応という形ではあったのかなと思いますけども、その辺の経過なり今後の考え方について伺いたい

と思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおり、かすみ荘居住部門の今後の方策は急がれる課題と認識しております。ひだまりの家は6室ございますが、入り口の階段が上げられるとか、お風呂がまたげるとか、健康な方でないと対応が難しいということがございます。その条件が合う方には、そちらも利用していただこうと思っております。

虹の郷につきましては、9室の居住型の有料老人ホームと計画しておりますが、ここは短期間も利用はできますが、大体にはずっと入っていただく施設として考えております。そういたしますと、やはり冬の間だけ安心なところで過ごしたいと言われる方の希望を全部はカバーできないと考えておりますので、できるだけ早いうちに方針は出したいと思っております。ただ、もしこの冬にどうなるかということで、何といたしますか、方針がもしまだ決定できなかった場合に過ごしていただく場所がないということではいけないということで、一応かすみ荘の居住部門を使える状態には予算化させていただいておきたいと思っております。

ですが、なるべく早くに協議が調いましたら、使わなくて済むという状況ができればよいと思っておりますけれども、そういう思いで協議は進めてまいります、予算化のほうもあわせてお願いしたいと思っております。

○山本委員長 6,000円掛ける2名の4カ月で対応できるかということでした、の質疑ですね、受ける人がいるのかという意味合いでしたけど。

○坪倉委員 予算的に対応できるかということ。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 積算におきましては、現在宿直をいただいている単価と、それから休日の日直をお世話になっている単価ということで、そのように積算いたしました。お願いする方につきましては、今現在、担っていただいている方を中心に打診はしているところですが、まだはっきり確保できたということにはなっておりません。現在の宿日直の賃金をもとに計算をしておりますが、ちょっとそれについてはまた引き続き県と協議をしていきたいと思っております。一応、積算はそのようにさせていただいております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと計算式に当てはめると、これ、1日1万2,000円掛ける135日ということなんだろうと思っておりますけれども、1日1万2,000円で常時1人の人、24

時間つけるというような形になると、非常に時給は低いわけですよ。そういう意味で、この予算で対応できるのかということを書いておるわけで。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。積算根拠としましては、156万円の根拠としましては、宿直6,000円掛ける1人掛ける130日、日直も同額掛ける1人掛ける130日ということで、それぞれ78万、78万ということで156万の積算をさせていただいております。今御指摘の最低賃金に対してどうかということについては、引き続きちょっと検証はしていく必要があるかとは思いますが、今現在運用でお願いをしている単価を、そのところを用いているということでさせていただいております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 24時間、誰か1人はおる体制をつくるって言われましたよね。そうすると、全く予算が足りない状況だと思いますけども。（発言する者あり）

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 済みません、現在の積算では、日中いていただく方をお一人と、それから夜間いていただく方をお一人というようなことで積算をしましたがけれども、御指摘にありましたような賃金としてどうかということにつきましては、ちょっと再度、済みません、検討したいと思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 現に居室に入居されている人が、例えば12月から4月が、冬期間が多いとは思いますが、通年で入居される方もいらっしゃるのかということも含めて、もともと短期的な入所が要件になっている施設であります。その利用の実態ですよ、を教えてください。それから、要するにデイサービスとホームヘルパーの拠点があかねの郷に、一応福祉保健課長の答弁では3月いっぱいには移転できるということの説明があったので、とすれば、やっぱり居室の部分だけが残るわけですよ、かすみ荘の。そういう一定のあそこの施設の中でのにぎわいがなくなることによる不安も一定程度あるかとは思いますが、それから、さっきあった施設の消防法上の、例えばそれこそ入り口のドアとか、いろんな施設のふぐあいがもし仮にあるとすれば、緊急にでも入居者がいられる間は、きちんと消防法に適合する、そういう状況を維持していくべきだというふうには私も思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 かすみ荘居住部門の入居要件としましては、年間を通して利用いただける状況にはなっておりますけれども、実態としましては、例えば平成29年度につきましては、5月1日から12月1日の間は利用がありませんでした。今シーズンにおきましては、ほぼ暖かい冬であったということもありまして、3月中には退去される見通しというような状況で今進んでおります。入居は12月末ぐらいにされる方が多く、冬の間を過ごされて、春になったらお帰りになるというようなことです。ですが、施設の性格としましては、災害時ですとか、どうしてもおうちに住めない状況ということがありますと利用いただけることにはなっておりますので、その節には職員の配置をして対応することとしております。

それから、また、施設のふぐあいにつきましてですが、消防署のほうとも相談をいたしまして、法に抵触しないようには進めていきたいと思っております。毎年、例えば灯油の保管の方法でありますとか、置き場所でありますとか、いろいろなことで指導を受けながら実施しておりますので、今後もそこは相談をしながら、御指導いただきながらやっていきたいと思っております。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

村上正広委員。

○村上委員 さっきの賃金の話になると思いますけれども、今までの施設は夜間に2人の体制でおられたというぐあいに思ってます。それも補正をかけられて、今の1人の体制ではいけないので2人分要るんだよという話だったと自分は思ってますけれども、今回、日中1人、夜間1人という体制でという話なんで、サービスよりも、多分受けられる人が条件的におられるんじゃないかなというぐあいに推測するわけですけども、そこら辺の対応からすれば、この金額はもう少し改正される必要があるのかなというぐあいに思いますけど、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおり、補正予算で計上させていただいて、夜間の宿直について2人体制の予算を組ませていただいた状況がございました。その後、現状、最近の状況ですけれども、入居者さんの状況にもよると思いますが、健康状況の状態にもよると思いますが、それからまた、引き受けていただく方の何か不安感というか、そういうこととの兼ね合いもあるかと思いますが、現在は1人で受けていただく方が多いというか、1

人宿直で対応を最近はいただいているようでございます。入居者の方が、ちょっと重度な方がだんだんふえてくる傾向にもありまして、そういった場合には、やはり夜間は1人では受けられないということが生じてくるかもしれませんが、入居者の選考の時点での検討ということも必要になるかと思えます。

現在の積算は1人での対応で組ませていただいておりますけれども、最低賃金のことも含めまして、再度検討したいと思えます、済みません。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、56ページ、特別医療費助成事業について質疑ございますか。

そうしますと、57ページ、児童手当支給事務について質疑ございますか。

58ページ、母子父子福祉事務について質疑ございますか。

59ページ、地域子育て支援事業について質疑ございますか。

61ページ、生活保護総務費について質疑ございますか。

62ページ、生活保護扶助費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、ここで暫時休憩といたします。再開を10時25分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、63ページ、健康福祉センター管理運営事務から、69ページ、病院運営事業までの説明を求めます。

その前に訂正があるそうです。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 先ほど説明をさせていただきました中に1点誤りがございまして、訂正をお願いしたいと思います。53ページです。介護保険事業の中の(8)番の介護福祉人材支度金についてです。この中で、4年間勤務すると返還を免除すると書いておりますが、誤りで、5年間が正しいです、大変申しわけございません。奨学金のほうは4年間ですが、支度金制度のほうは5年間としております。申しわけございません。

○山本委員長 それでは、63ページからの説明をお願いします。

○梅林福祉保健課長 それでは、63ページ、健康福祉センター管理運営事務でございます。本年度予算が3,873万7,000円、481万4,000円の増でございます。主な理由としましては、健康福祉センターの電話設備の更新、それから、公用車の軽自動

車の1台の更新等が要因となっております。事業につきましては、保健・医療・福祉の連携の拠点となっております、また、住民の健康づくりの拠点となっております、健康福祉サービスの拠点施設である健康福祉センターほほえみの里の管理運営を行うものでございます。

主な執行経費としましては、職員給与、それから、ことしにつきましては工事請負費、センター内の電話設備の更新を129万6,000円を計上しております。また、備品購入費としまして、公用車、軽乗用車1台を更新を予定しております、164万円を計上しております。電話設備につきましては、平成11年に整備しまして、20年以上経過しております。2019年7月31日をもって、既設の電話設備のメーカー修理サービスが終了することに伴い更新をするものです。今までは日南病院と一体となっていた電話設備でしたけれども、トラブルが起こった場合に両方にリスクがあるということで、このたびは病院とは別にそれぞれに更新をしたいと思っております。病院との間には、2回線の内線を引くことによりまして、内線通話もできる状態にしたいと思っております。車につきましては、平成18年3月に登録しまして、13年が経過しております、ボディーの腐食とか、サイドブレーキのふぐあいとか、修理を繰り返しているものでございます。

64ページです、予防衛生一般事業です。2,254万3,000円で、前年比344万4,000円の増となっております。主な原因としましては、風疹対策事業が予定されておまして、これの費用を計上しておることが主な原因です。予防接種につきましては、予防接種法に基づきまして、定期の予防接種・A類の13種類と、それから定期の予防接種・B類、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の2種類、それから、任意の予防接種ということで、単町で助成しております高齢者以外のインフルエンザワクチン、風疹ワクチン、ロタウイルスワクチン、おたふく風邪、B型肝炎ワクチン等を希望する者に対して費用助成を行っております。

新規事業としましては、定期予防接種・A類疾病の中に書いてありますが、風疹対策事業でございます。大都市圏を中心にしまして風疹の感染が拡大しておまして、いろいろ対策がとられておりますけれども、なかなか拡大がとまっておりません。追加対策としまして、抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種、抗体検査の実施をすることとなりました。具体的には、現在39歳から56歳の男性に対しまして、抗体検査を実施した上で、抗体価が低い者に対して風疹の予防接種を定期の予防接種として行うということが予定されております。まだ詳細が示されておらず、概算の計上しておりますので、変

動があるかとは思いますが、計上させていただいております。

主な執行経費としましては、委託料です。予防接種医療機関委託料、それから風疹抗体検査、予防接種の委託料等を計上しております。1,791万4,000円を計上しております。それから、下段ですが、狂犬病予防接種についても計上しております。主な経費等については、ごらんいただければと思います。

それから、次のページの65ページです、がん検診事業です。本年度予算額は1,268万1,000円、前年比235万8,000円の増となっております。主な要因としましては、胃がん検診の内視鏡検査をことしから日南病院でも実施できるように体制を整えていただきました。昨年50人の予算でしたが、本年は200人としております。

事業内容につきましては、がん対策基本法に基づきまして、集団健診と、それから医療機関委託の検診を実施してまいります。また、子宮がん、乳がん検診につきましては、西伯病院のほうにもお願いしております。あと、内視鏡検査につきましては現在、西伯病院、江尾診療所のみで実施しておりましたが、日南病院も加えてまいります。拡充のところにも取り組み内容のところで書いておりますし、新規事業説明資料の170ページに詳細を記載しております。現在、住民健診の胃がん検診につきましては、受診率が14.2%ということで低く、なかなか伸びておりません。理由の一つとしましては、検診車でやるものが主でありましたので、なかなかそれでは対応が難しい方もおられたと思っております。平成30年度は西伯病院、江尾診療所に委託しまして、103件を受けていただきました。今後は日南病院での内視鏡検査と画像診断等も御協力をいただけることになりましたので、広報し、受診を進めてまいりたいと思っております。

主な執行経費としましては、委託料です。鳥取県保健事業団と各医療機関に健診委託料を計上しております。1,191万6,000円を予定しております。また、啓発にも力を入れてまいりたいと思っておりますので、郵券料等も昨年度より多く、30万9,000円を計上しております。

続きまして、66ページの母子健診相談指導事業です。本年度予算額は407万5,000円です。比較としましては、24万2,000円の減となっております。主な要因としましては、事業内容は変わらず実施いたしますが、託児の賃金の減によるものです。事業としましては、主に母子保健法、発達障害者支援法、子ども・子育て支援法に基づいて事業を進めてまいります。

主な事業としましては、乳幼児健診、乳児、1歳半、3歳、5歳の健診を年間12回予

定しております。その他の母子保健相談指導事業につきましては、健診以外の事業を上げております。不妊治療ですとか母子手帳交付、妊婦健診の受診券の交付等々を上げております。御参照いただければと思います。また、その他の連携事業といたしまして、子育て支援、発達支援、児童虐待、それからDV等の対策を行うに当たりまして、子育て支援センター、保育園、小・中学校、教育委員会、大学、各医療機関等と連携して進めてまいります。

主な執行経費につきましては、委託料、主に多いのは妊婦健診の委託料、また、歯科衛生士業務の委託料等でございますが、合計で294万4,000円を計上しております。また、健診に伴います医師の報償費等を計上しております。151万2,000円が主な執行経費となっております。

67ページです、健康増進事業です。本年度予算額は320万6,000円、比較としまして、125万6,000円の増となっております。これは、後ほど御説明します新規事業によるものです。

主な事業としましては、にこにこ健康にちなみ21の健康増進計画に基づきまして、健康づくりを推進してまいります。平成31年度には第2期の取り組みの評価を行うために、第3期計画の基礎データのためとする生活習慣に関する調査、20歳から74歳を計画しております。

また、自死対策事業も進めてまいります。平成30年度に日南町自殺対策計画を策定中でございます。これに基づきまして、年1回の推進委員会を開催してまいります。

また、食育推進事業です。3つの柱としております。食育推進活動です。食育基本法に基づきまして推進してまいります。それから、親子の食育体験ということで、将来を担う子供への食育、保護者、学校、教育機関等とも連携して取り組んでまいります。また、食育推進員の研修を進めてまいります。あと、教育研修を年4回予定しております。

また、健康増進事業につきましては、健康増進法に基づきまして、規定されております事業を行ってまいります。健康手帳の交付、それから健康診査、それから健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等に取り組んでまいります。健康診査の中では、特定健康診査、高齢者の健康診査につきましては、主管課であります住民課と協働しまして、受診率向上に取り組んでまいります。また、一般健康診査は、これは40歳以上の生活保護受給者等の方と、それから20から39歳で健診を受ける機会がない方を対象としておりますが、これと、それからB型・C型肝炎ウイルス検診、それから、各がん検診もあわせて推進し

てまいります。特に長期に受けていらっしゃる方等にお声かけをするなど、具体的な受診行動につながるように取り組んでまいりたいと思っております。

それから、新規事業につきまして御説明します。日南町制60周年記念事業として計上しております講演会を、一部この健康増進の予算から計上しております。

それから、職員提案事業としまして、あと新規事業説明資料の172ページに掲載しております、働き盛り世代の健康づくりについて予算計上しております。これは、働き盛りの方々の健康づくりを促していきたいということで、各事業所ごとに取り組むをしていただきまして、ポイントを積み上げていただき、上位の事業者の方には表彰を行ったり賞品を贈呈したりして、職場ぐるみで健康づくりに取り組む機運を高めてまいりたいと思っております。また、町内事業所の健康に関する情報交換会を持ちまして、困難な点ですとか、実践しておられることとかの情報交換の場を設け、働き盛り世代の生活習慣病やがんの罹患防止、死亡の減少などに取り組んでまいりたいと思います。

それから、続きまして、新規事業説明資料の171ページに記載しております。健診受診者を対象としたライザップによる実践型健康セミナーということで計上しております。これにつきましては、働き盛り世代の健康づくりとか、一緒に取り組みたいということで、事業者さん、ライザップさんによります実践型健康セミナー、食事と運動を習慣化させていくということの取り組みを行い、特に働き盛りの方が関心を持って参加してみようと思っただけのものにしていくよう計画をしたいと思っております。まず、モチベーションを高める講義を受けていただきまして、その後は参加者が1人でできるトレーニング法等を学んでいただき、その後、個別相談等を希望する方は、福祉保健課保健師、管理栄養士等でフォローアップをしていくというような事業でございます。このことによりまして、現在データも上げておりますが、働き盛り世代の健康指標が余りよくない、血圧が高かったり、腎機能が悪かったりというようなことを改善していく取り組みとしたいと考えております。

それから、新規事業の173ページにも記載しておりますが、ノルディックウォークの公認指導員の養成事業でございます。運動習慣を広げたいということで取り組みを行っております。健康寿命を延ばすことを目的としておりまして、ノルディックウォークの普及、拡大を目指しております。現在5名の修了者の方で指導を進めていただいておりますが、希望になかなか応じ切れないような状況が生じております。指導員の増員を図り、全町的に普及を進めてまいりたいと思っております。こちらは2名分の受講料等を計上しており

ます。

主な執行経費としましては、最も多いのが報償費です。健康づくり計画の推進等に係る医師、講師、それから実践型健康セミナーの講師、60周年記念講演会の講師等のための報償費を82万7,000円計上しております。また、次に多くなっておりますのが郵券料でございます。それぞれの教室の案内に加えまして、健康づくり計画の評価のための生活習慣アンケートの郵券料も含まれておりまして、58万1,000円を計上しております。また、あと各教室の介助者の賃金、それから需用費等を計上しております。

69ページです、病院運営事業です。本年度予算額が3億7,710万2,000円でございます。比較は1,060万円の増でございます。主な要因は、日南病院事業会計負担金の中の特別交付税分の増等が影響しております。内容につきましては、収益的経費補助金で、自治体病院費の県の補助金ですが、これは本館建設に係る企業債借入利息の2分の1分ということです、225万1,000円。それからあと、日南病院事業会計負担金としまして、内容としましては、普通交付税分、特別交付税分、石見東太陽光発電の売電収入相当分、それから病院基金の繰入金が含まれております。合計で3億7,433万5,000円を計上しております。また、地域医療総合確保基金利子の積立金でございます。平成29年度に新設されました基金積立金8億円につきましては、この基金利子積立金でございます。51万6,000円を計上しております。以上です。

○山本委員長 そうしますと、ただいま説明をしていただきました事業について審査を続けてまいります。

まずは、63ページ、健康福祉センター管理運営事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 職員給与が昨年が4名、新年度も4名なんですが、給与金額が14%もアップしておりますが、これは人がかわったのかどうか、同じ人なのかどうか、お聞きします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 今度4月から、人はかわっておりませんが、新規採用職員分がふえているものと思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 新規採用分の方が1人ふえるということは、4名から5名になるのか、4名、4名ということは人がかわったと。新規採用の方で、逆に言うと、これで350万も上がるということはちょっとどうなのでしょう、御説明をお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 こちらでは保健師4名分を計上しておりますが、こちらに1人新規採用分の保健師の分が追加されての金額とっております。（「5名じゃないの」と呼ぶ者あり）5人……（「4人じゃなしに、5じゃないの、5人」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 5人。

○梅林福祉保健課長 4と書いてますね、済みません。（「4名」と呼ぶ者あり）済みません、4名分と書いておりますが、5に、申しわけございません。

○山本委員長 5名分の間違いだそうでございます。5に訂正をしていただきたいと思えます。

そのほかございますか。

ないようでしたら、64ページ、予防衛生一般事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 風疹の抗体検査と予防接種のことについてお聞きしますが、39歳から56歳が対象ということで、何名ぐらいおられるかという数字を把握されているかどうかということと、現に日南病院では抗体検査は実施されているかどうかということの点、それから、予防接種できるかという、現時点で。その点と、あと広報の仕方ですよね。国の対策もあって、県もあつたと思えますけども、実際、町民に対しての広報はされているとは思いますが、どういう状況なのかということをお聞かせください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 現在、国からの情報を待ちながら準備を進めているところでございますが、39から58歳の男性の人数につきましてです。365人を抗体検査が必要な方と見込んでおります。そのうち、ちょっとこれは推計なんですけども、抗体価が低くてワクチンが必要な人を255人を見込んでおります。ですが、これはもうちょっと修正がかかるものと思っております。風疹の抗体価検査は、現在は保健所で900円程度で受けれるということにはなっておりますが、今後につきましては各医療機関でも受けれるように、それからまた、現在調整中なんですけれども、健康診断、事業所健診ですとか集団健診でも血液検査を一部使って、それで抗体検査を受けられるようにということで、国のほうで調整を行われてるところでございます。その結果によりまして、陰性の方には予防接種を受けていただくこととなりますが、日南病院でも受けていただけるようになるものと思っております。全国的にどこでも受けれるように体制を組まれる予定で準備を進めてお

ります。

○山本委員長 予防接種が日南病院でもできるかということは、できるというふうに。

久代委員。

○久代委員 抗体検査は現時点では保健所でなければ受けられない状況なんですか、ということの確認と、ほかに医療機関もいっぱいあるわけだけでも、鳥取県内は保健所のみということなんでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 失礼しました。抗体検査は医療機関で受けることができますが、単価がかなり、今試算では8,000円とか試算しておりますけど、高額です。保健所におきましては低額で受けることができますので、そちらのほうが現在におきましては一般的かなと思います。今度制度が整いましたら、抗体検査もワクチンのほうも自己負担はなく受けていただけるように整備される予定でございます。

○山本委員長 それと、広報の仕方はどうかという質問でございましたが。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 これも現在、国のほうで準備が進められておりますが、全国一律のクーポン券のようなものを発行しまして、それを提示すれば抗体価検査が受け、さらに陰性であればワクチン検査が受けれるというふうに準備が進められております。ですので、該当年齢の方には個人通知でお知らせすることになると思います。また、だんだんに対象年齢が3年をかけて広げていかれる予定でありまして、その範囲の方には、もし希望してこられたら発行するというようなことで今準備が進んでおりますので、いずれにしても、広報ですとか、防災無線ですとか、ケーブルテレビ等で全体への周知もいたしますし、また該当の方には個人通知でお知らせをしてまいりたいと思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 鳥取県が独自に風疹の抗体検査と予防接種の予算を何か組まれたような新聞報道でしたかね、見ましたが、今あった医療機関でも検査はできるし、予防接種もできるということなんだけれども、自己負担は受領委任払い制度みたいな形で役場に申請すれば戻ってくるような制度は考えておられませんか、現時点で。保健所まで出て検査をされればいいわけだけでも、その点をお聞かせください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 現在も対策がとられておりまして、済みません、ちょっと今、こと

しの分を持ってきておりませんで、またお示ししたいと思います。来年度につきましては公費で全てできるように準備を進めております。また後ほど提示させていただきます。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 飼い犬、飼い猫のマナーの啓発とうたってありますけど、実際自分も、犬の場合はリードを使ったり、つないであるというのが条件になっておりますけど、猫の場合、結構放し飼いされとる方が多くて、その糞害に対して苦情をちょっとちょこちょこ聞くわけなんですけど。人間関係からいっても、隣人の関係にあってなかなか言えないというような話を聞くわけなんですけど、この啓蒙というのはどういう形でされて、どういう効果を求められるのか、ささいなことですけど、一つ教えてください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 飼い犬につきましては、狂犬病予防注射の機会がありますので、その際にパンフレットをお渡ししたりお話しすることができます。しかし、猫につきましてはそういった機会がありませんで、広報ですとか、それから時折無線ですとか、ケーブルテレビで啓発するというようなことでございます。

実際に、高齢化の進展等に伴いまして、飼い猫が飼い切れなくなってしまうと、野良猫化、飼い主のいない猫がふえてしまっているという状況もあります。動物愛護の観点から、なかなか保護して保健所のほうで引き取っていただくということが難しくだんだんできておりまして、対策としましても、追い払い機を、超音波といいますか、そういうので追い払うことができる機械を貸し出すというような対策となっております。

もし個別にどうしても、指導的などいいますか、お話をすることが必要な場合には、福祉保健課のほうに言っていただきますと、出向いてお話をしたりすることもいたします。ただ、なかなか対策が難しいなと思っているところが現実でございます。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 追い払い機があるということですけど、これは貸し出しができるわけですか。それと、何台ぐらい準備されておられるわけですか。やっぱり隣人関係のあれで注意もできませんし、なかなかできないという実態があるようでして、けど、何台ぐらい用意しておられますか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 猫の追い払いにつきましては、5台の機械がワンセットになってい

て、2組あるというのが町に持っているものでございます。不足の場合は、また県のほうから借りてくるということも可能です。昨年度につきましては、4回の貸し出しがございました。3回については効果があったということでしたけど、もうあと1回についてはなかなか効果が望めなかったということで聞いております。貸し出しについては、お問い合わせいただきますと対応できると思います。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 関連質問でございますけど、追い払い機が5台だけがあるという話ですけど、自分とこつけて、自分とこから逃げればいいっちゃうもんじゃないでしょう。それだったら意味がないじゃないか。ただ、Aさんのとこからつけて、Bさんのとこへ行きました。今度はBさんのとこに持ってきました、機械を。またAさんとこに戻りました、どげするだ、それは。それは意味がないだないかな、そげなもん借りたって。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 私どもも葛藤するところございまして、その被害に遭わないために、家の周辺に来ないようにするという対策でございます。でも、飼い主がいない場合はまたどこかに行くわけございまして、大変難しい問題ではあります。

もし可能であれば、それを保護して動物病院に連れて行っていただくことができれば、所有者のいない猫に対する手術費の助成というような事業もございしますが、現実的にはなかなか、問い合わせも何件かあるんですけども、実際にはそのことも難しくなっておりますので、根本的な解決にはなかなかならないところですけども、現状はそのような状況です。

○福田委員 意味があるかないかと聞いとる。

○山本委員長 効果があるかないかという答弁を聞きたいということですね。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 追い払いについては効果はありますが、根本的な解決ということにはなかなかつながっておりません。

○福田委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、65ページ、がん検診事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町民の胃がん検診率が14.2%ということで、非常に低いと感じるわけで

すけども、この対象者、14.2%の分母となる人数をどう捉えておられるのか伺いたいと思いますし、町内でバリウムによる透視の胃がん検診が今、西伯病院と江尾診療所で胃カメラによる胃がん検診ができるということなのですが、この103人は町内の胃がん検診者の割合としてどの程度になりますか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 ちょっと数字として30年度を集計中なもので、29年度の数字で御回答したいと思います。

胃がん検診につきましては、29年度については対象者が2,551人で、そのうち受診者は360人で、受診率が、ちょっと端数の扱いがありますが、14.1となっております。この対象者の捉え方ですが、推計人口を用いることになっておりまして、町内の40歳以上の方が対象なんですけれども、対象の中から就業人口を引きまして、また自営業的な方を戻してくるというような、働いておられる方というか、自営業でない方を除くというようなことで推計をしたものとなっております。高齢者であっても、例えば動きにくい方であっても、対象から外すことができないような集計方法となっておりますので、なかなか高齢化の進んだ町では率が上がりにくいということがあります。

指標としまして、例えば胃がんにつきましては40から69歳の方に絞りまして、指標としても見るようにしております。そういったしますと、29年度では対象者が723人で、受診者が157人で、その年齢範囲で見ますと21.7%の受診率となっております。そのような出し方です。こちらの胃カメラ検診を受けられた103件は、平成30年度のことを計上しておりますので、ちょっと一概に、年が違いますので率等は上げられませんが、大体は検診車で受けていただく方は維持継続し、内視鏡検査で受けてくださる方をまた広げていくということで受診者を広げていきたいと考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 日南病院での胃カメラによる検診を始めることによって、どの程度まで受診率の引き上げを考えておられるのか。町長の施政方針で検診率の80%達成を目指すという表現があるわけですが、3年後に向けて、ロードマップといいまじょうか、どのように強化をしていくのかという取り組みについて説明をいただきたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 施政方針には、3年後に検診率80%を目指すということで上げております。一挙に80までということはなかなか難しいかと思っておりますので、年度ごとに目

標値を定めて、段階的に上げてまいりたいと思っております。平成31年度はまず50%を目標に、これは国・県が目標値としているパーセントでございます。2020年には65%に、2021年には80%に達するように努力をしてまいりたいと思います。しかし、これはなかなか容易ではない数字だと思っておりますし、また、受診できる環境整備も、受け皿のほうも整えないと、実質的に難しくなってくると思っております。医療機関による内視鏡の検査を受け入れていただく枠がまだございますので、そちらのほうも受けていただくことと、それから、集団健診につきましては、胃がん検診車を2台迎えている日も多くありまして、そのときはまだ受け入れに余裕がございます。ですが、それでもまだ難しくなった場合には、今はセット健診で、半日で全てが終わるということで、全ての健診をセットにしているんですが、西部圏域でなかなかそうした健診日をふやすことが難しい状況にもなってきておりますので、例えば単独の健診でも健診の機会をふやすようなことも検討していくことが必要になるのではないかと考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと質問が前後しますけど、施政方針にある受診率80%というのは、がん対策によるがん検診のことを想定されておるのか、健康増進法によるいわゆる集団健診、一般健診を想定をされておるのかというところの確認もしたいと思っております。今、国民健康保険加入者だけでなく、協会けんぽ等の数字も含めてということであろうと思っておりますけども、済みません、この80%に対する認識ですね、胃がん検診は14.2%ということなんですけども、この80%に対応する現状の数字っていうのはどういうふうに捉えておられますか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 健診率80%につきましては、全ての健診でということで目指してまいりたいと思っております。福祉保健課としましては、主にごがん検診を担当しておりまして、今の40から69歳のところに限っての指標を用いますと、胃がん検診が21.7%、29年度時点です。肺がん検診が36.1%、大腸がん検診が43.3%、子宮がん検診が51%、乳がん検診が、これは2年に1回行うもので倍にできるかとも思いますが、37.8%でございます。これらを段階的に引き上げてまいりたいと思っております。また、住民課が担当しておられます国民健康保険の特定健診につきましても、受診率向上と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。また、後期高齢者の健康診査も受診を促していきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、66ページ、母子健診相談指導事業について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

67ページ、健康増進事業について質疑ございますか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 68ページの職員提案事業及びライザップの実践型健康セミナーについてですけれども、福祉保健課にはそういう健康づくりのプロの保健師さんがいらっしやって、管理栄養士さんも保健センターにたしかいらっしやいますよね。そういう感じで、食事と運動の両面から健康づくりの指導というものは、過去からずっと続けられているものというふうに考えております。そういう中で、なおかつライザップに来て講演をしてもらうということは、今まで対応できなかったというか、皆さんの保健師としてのお仕事、管理栄養士としてのお仕事が十分に達成されていないので、そこを補ってもらうという意味であるとすれば、これはちょっとどういうことかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりでして、担当課で各専門職が進めていかないといけない事業でございます。今回提案となりましたのは、特に働き盛り世代の、しかも男性の方にいろいろ課題が多いということが明確となってまいりました。いろいろな健康教室等を実施はしておりますが、現在、特に当課のかかわりの中で十分でないと思うのは、働き盛りの世代の特に男性に対してのそういう働きかけというのが、現在十分ではないというふうに考えております。そうしたときに、働き盛りの方が時間を割いて集まってくださることがなかなか難しい状況にありまして、特に参加してみたいという関心を引き出すといいますか、そういった意味で集客力といいますか、参加者を促すことができるのではないかとということで計上しております。また、さらに専門的な技術といいますか、結果に結びつけていく技術というようなことも、職員もこれを機に学んで、さらに技術アップをしていきたいし、後々のフォローアップに生かしていきたいと思っております。このたびこの事業に取り組ませていただきまして、職員のスキルアップということも目指していきたいと思っております。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 その職員の皆さんのスキルアップを目指されるということは大変いいことだというふうに思いますけれども、ただ、私がちょっと思いましたのは、インターネットなどでライザップの法人プログラムとか、それから自治体職員に対するプログラムとか、いろんなものが載っておりますけれども、グループ企業がたくさんあって、その中で健康食品、化粧品、それから女性でいういわゆる補正下着とか、いろんな部門がグループになって、それを全て網羅したような、例えば個人的にプログラムを受けられる方は、そこから提供される健康食品を取り入れることが前提となって進められているようなプログラムもあるようです。そういうものが条件ではないというふうに思いますけれども、そういったいわば極端な糖質制限の食事とか、どういった講演をされるかわかりませんが、インターネットで見ると、極端な糖質制限食で、なおかつカロリーを抑える。こういったことは管理栄養士がついているというふうに言われますけれども、今まで福祉保健課として進められてきました健康教室の中で、バランスのとれた食事、糖質といえどもあんまり極端に制限してはいけない。今、ブームの糖質制限食を取り入れた健康づくりに自治体として取り組んで、そのことがまだわかってないわけですね、糖質制限食で亡くなられたとかいうようなニュースもたまにはある中で、そういう余りにも偏った、今はやりのものに飛びついていいのかなということ、ちょっと疑問に思ったわけです。

それでもう一つは、ライザップの講演に参加してもらうのは働き盛りの男性に参加してもらいたいということですが、これは女性は参加してみたいと思われると思うんですが、ちまたの若い人たちの声も聞いて、女性はそういうふうと思われると思うんですが、男性が果たして参加してみたいと本当に思われるのかどうかということもちょっと疑問に思います。全て、ライザップに講演してもらってその動機づけにすることを全部反対するわけではないんですけれども、そこはやっぱりプロの保健師さん、福祉保健課としてどこまでをどうするかというようなことも考えて取り組んでいていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘のとおりだと思います。余り偏ったものであるとか、余り商業ベースのものであるとか、そういったことには注意してまいりたいと思います。ただ、働き盛りの方がちょっと参加してみたいと、まず入り口で思っただけのこと、それからまた、持続可能な本当に健康につながるような取り組みになっていくということを当課の職員がフォローしながら、一緒に取り組んでいくという形にしたいと思っております。

注意してまいります。

○山本委員長 よろしいですか。

福田稔委員。

○福田委員 関連いたしますけど、今、同僚議員がちょっと言いましたけど、これ1回の講習開催して、受講して、それからあとは福祉保健課の保健師、管理栄養士が実施すると、後は。ということになってますね。それできたら、これちょっと課が違うですけど、総務課が職員を20名で100万つけてますね。これやったらその100万使わずに、1回管理栄養士さんが講習受ければ、それで費用的にはどんなものでしょうか、これ。100万つけることないでないかな。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 済みません。職員向けのものちょっと詰めた協議をしておりますんで申しわけございません。当課としましては、働き盛りの住民さんに対して行いたいと思っております、その方法が獲得できれば同様にやっていけるのではないかと考えますが。済みません、ちょっと総務課のことで詰めた協議をしておりますんで、申しわけございません。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 言いたいのはね、福祉保健課のほうでできるだったら、職員をまとめて一般の住民の方もまとめて講習するべきじゃないかな、これ。という考えですよ。だけえ、できんだったらできんでいいですけどね、それまた講習お願いせないけんと思えますけど、私思うのは、町民3,000人も4,000人もおる中で、20万ほど、27万ですね、予算が。職員の20名程度でしたかいね、その健康を大事にするか。住民の3,000人、4,000人の健康を維持していくのか、どちらが優先だかな。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 関連した事業が、対象者を異なって両方に計上してありましたので、ですけれども、特に働き盛り世代へのかかわりを強化していきたいという思いはございまして、その方法としてどういう形がよいかというところです。今回はそういった参加者が関心を抱いていただけるということと、実質的に効果が上がる体験をしたいということもありまして計上しております。職員の健康づくりも大切なことであると思えますし、また、住民の働き盛り世代にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 ライザップか呼んで講習受けるのもいいかしらんですけど、まず初めに、福祉保健課やるべきことがあらへんかな。たばこを吸うですよ、勤務時間内で。そういうこと全然注意せんこうにおとって、こがんことばかり力入れたってだめでないかな。まず、禁煙化してもらおうことを考えましょうや、まず。これ金かかりませんが、全然。そういうことをやっぱり力入れてするべきでないかな。それで私が言いたいのは、庁舎内外禁煙するべきだと思いますよ。それ取り組んでくださいよ、これする前に。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 生活習慣病の改善の中で、禁煙対策、分煙対策はとても有効で急がれる課題ということを認識しております。職場においてもそういったことに取り組んでいけるように、また協議して取り組んでいきたいと思ひます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 これ最後にしますけど、同じこと繰り返してもいけませんけど、とにかくまず初めに、これを呼ぶ前に禁煙を先やってください、禁煙を。それからやりましょうや、これ。以上。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 安全衛生委員会等とも協議しまして取り組んでまいります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の関連でありますけれども、職員提案事業であります働き盛りの健康づくりは、職域を対象とした取り組みであります。もう一つは、健診受診者を対象としたライザップの実践セミナーということなんですけども、先ほどの課長の話を聞いておりますと、ライザップの実践セミナーに働き盛りの人を対象にということなんで、非常に2つの事業が混同しやすいわけでありますけれども、健診受診者の中には当然働き盛りの方もおられるわけで、それは含まれるのかなと思ひますけども、そこの辺の整理ですね。要するに対象者、町民、年代等については今後検討していくという記述に対して、現在の取り組みの考え方を聞かせていただきたいと思ひます。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 健診受診者を対象とした実践型健康セミナーにつきましては、健診の結果でちょっと取り組みが必要な方に呼びかけて実践する、実施することになると思ひしております。職員提案事業の中の働き盛り世代の健康づくりということにつきましては、ちょっと名前が混同しやすいということもありまして、ちょっとまた考えたいと思ひます

けれども、事業所全体で、例えば歩くとか、先ほどの禁煙に取り組んだとか、いろいろな項目を設けまして、それぞれに実施したらポイントがつくというようなことを事業所ごとに取り組んでいただいて、ちょっと競い合ったりですとか、情報提供し合ったりして、町内の事業所の皆さんが事業所でも健康づくりに取り組めるという機運を高めたいというようなものでございます。ちょっと名称についてはわかりやすく整理をしたいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 名称というよりも、ライザップの実践セミナーの対象者は誰なんですか。それで何人程度予定をされておるのかということをお聞きをしたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 済みません。対象者は、健診を受けられた上で課題が見つかった方とか、注意が必要な方というのを中心にお呼びしたいと思っておりますが、1回の参集人数とかはちょっと、担当者は想定しているかもわかりませんが、ちょっと今、私が承知しておりませんが、1回に対応可能な人数というものもあると思いますので、20名とかそんなような形で行うのではないかと思います。ちょっとまた詳細につきましては、固まり次第御報告したいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 このセミナー、1回限りのセミナーであるということを確認しておきたいと思えますし、健診受診者の中で、例えば肥満度あるいは高血圧、そういったような対象の人に通知をして参加をしていただくというようなことであろうと思えますけれども、この事業実施による効果のところに書いてありますような、こういった数字については全くプログラムが違った数字を用いておられると思うわけですね。ライザップが3カ月間で8回のプログラムを継続して実施したことによる成果指標が、89.7%の人が体力年齢10歳以上若返ったということは。ですので、今回の実践型健康セミナー、1回限りのセミナーとしてこういう成果指標を持ってくるっていうのは、まず間違いだと思っております。

それで、このライザップといういわゆるネームバリューによって人が参加してみようかなっていう動機づけには一つはなると思えますけれども、先ほど恵比奈委員が言われておりましたように、本当にこれ1回限りで成果があるのかどうなのか。本当に保健師や管理栄養士や、そういったところの例えば県内の保健所ですか、そういったようなところからの講師の派遣等でもできることはあると思うんですよね、こういう1回限りのセミナーということであれば。その辺の考え方についてもあわせて伺いたいと思います。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 先ほど御指摘ありましたように、ネームバリューによる参加動機を持っていただきたいということと、初回の学習によって、後々継続できる動機づけをしたというところが大きなところでございます。御指摘のように、保健師、栄養士等がおりますし、県にもいらっしゃるし、関係のところでは講師陣が調達できないかということにつきましては、工夫次第でできると思っておりますが、今回はネームバリューによる参加者の開拓というところを目指してみたいと思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの答弁で不足しておったかと思っておりますけれども、いわゆる事業実施による効果のところのこの数値ですよね。この数値は、先ほど私が説明したとおりでございますけれども、じゃあこのセミナーを実施した上で、肥満度の改善がどの程度進めることを目標にされておられるのか。体力年齢をどの程度若返らせることを目標にされるのか。そういった事業実施による成果目標というのもやっぱり必要だと思うわけですが、その辺についていかがでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 事業効果の表記の仕方が異なったプログラムを用いているのは適切じゃないという御指摘はそのとおりでございます。ちょっとまだこちらのほうで具体的な目標がまだここに明らかに記載してございません。運動習慣をできた人がふえた、食習慣を見直す人がふえたといったようなことで、健康づくりに取り組む人がふえるということ成果として上げようと思っておりますが、ちょっと数値化してありませんし、具体性に欠けますので、この部分はもう少し練って、目標値を明確にしたいと思います。

○山本委員長 この件について関連の質問ですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 ライザップの方が来られて指導されたりセミナーを開かれたりしてやるということですが、そのセミナー後がやっぱり非常に重要になってこようかと思っております。対象者もある程度選定されると思っておりますけれども、例えばスポーツ推進委員さんとか、体協の方とか、そういった方も参加していただいて、ぜひとも講習を受けるといいますか、覚えていただいて広めていただくと、そういうようなこともできたら非常に今後にもつながっていくんじゃないかなと思ったりするんですけども、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 現在のところ、健診を受けられた方の後のフォローのためにということ考えておまして、スポーツ推進委員さんとか加わっていただくことを想定をしておりませんでしたけれども、持ち帰りまして協議をしたいと思います。

○山本委員長 それでは、福田稔委員。

○福田委員 次行きます、次に。

○山本委員長 関連じゃないでしょう。

○福田委員 関連か。

○山本委員長 関連ですよ。

○福田委員 ある、関連。（発言する者あり）

○山本委員長 いやいや、このライザップの関係の質疑ではありませんね。

福田稔委員。

○福田委員 関連じゃない。じゃあないもう済んだよ、大体。

○山本委員長 もう関連はありませんでしたので、福田稔委員。

○福田委員 今度はノルディックウオークの関係で、ちょっと申し上げます。これ見ますと、新規事業で見ますと、今やってるのがノルディックで、これが小学校とか中学校とかいろいろな学校行ったり、地域行ったりも活動やってるということではありますが、そのために指導員の講習補助ということではありますが、これが盛んに今、取り扱って3チャンネル等々流しておりますけどね、その指導者が足らんだったらこれをもっとふやして、余裕がある言や変なですけど、今何人おるか知りませんが。ある程度ふやして人数を、講習受けてもらって資格取ってもらって、各地域に出てもらってやるということは考えてくれないですか。今、2人になっとうだけんね。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 当課としましても、今現在、公認指導員さんが5名です、町内で。倍増したいと思っておりましたけれども、段階的にということ、査定の結果このようになりました。それで一度にではなく、段階的にふやしていきたいということ考えております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 これ2名ですが、講習受けるが。それで9万円ということですが、その段階的にはそれは結構なことですが、これは倉吉のほうへ行って講習受けるんですか、これは。日南町で受けるんですか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 受講者が5名以上あると出張していただいて町内で受講することができますが、人数が少ない場合は中部、倉吉での受講となります。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 だったら、5名ぐらいつくって応募して、町で来てもらやいいじゃないですか、これ。行かんでも。ここでしてもらうべきじゃないかな。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 そのようにしていきたいと思っているところですけども、本年度については2名で、中部で受講していただくことにしたいと思います。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 ごめんなさい。これうちからこれ9万つけて、1人4万5,000円か、つけて倉吉行って受けてもらおうと。講師をここで呼んできて、日南町へ呼んできて、5名以上受講されたら経費はどんなことになるのですかな。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 受講料の中に全ての経費は含まれておりまして、倉吉に行っていたときにはその移動の旅費が本人さんのプラスで負担になるということです。5名以上受講者があって出張していただく場合は、もうその受講料の中でやっていただけると聞いております。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 ノルディックウオークの関係なんで、少しちょっと説明をしたいと思いますけども。(発言する者あり) 質問をしたいと思いますけども。3年ぐらい前ですかね、この講習の関係で予算をつけていただいたことがありまして、それで5名の方が講習を受けられました。そのときは5名ということもありましたんで、日南町、町内で講習を受けてやられました。今回は一応5人を要望はしたんですが、2名ということになりました。実際に毎月、ノルディック&ラジオ体操教室を毎月やっておりますし、要望があれば各団体のところに行って講師をしております。ちょっと人材的にも足りないというのはもう事実でありますし、今回教室も、今まで木曜日をやってたんですけども、今度、31年度から……。 (発言する者あり) 土曜日と水曜日ということで、土曜日でしたらそれこそ働き盛りの方も参加できるんじゃないかなと思いますし、指導員の方も出やすいということになります。

○山本委員長 以前、5名で資格を取られたときの、今、福田稔委員言われるのは、講師を呼んで5名した場合は費用的にどうかという質問だったと思うんですよね。ですから、前回5名で取られたときに、どの程度の予算であったか御存じでしょうか、覚えておられますでしょうか。

○足羽委員 基本的には1名4万5,000円になりますので、費用的には。

○山本委員長 変わらない。

○足羽委員 掛け5という。

○山本委員長 5名でやられても講師の費用はかからずに4万5,000円掛ける5名分、2名でやられても倉吉に行かれるのは交通費は自己負担で4万5,000円、1人かかりますよということによろしいですか。

○足羽委員 そういうことになります。

○山本委員長 わかりました。

福田稔委員、それによろしいですか。

○福田委員 これ1人がとにかく4万5,000円、どこで受けても要るということですね。それで、倉吉行けばその旅費がかかるということでもありますね。そうですね。

○山本委員長 この関連で。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 この公認指導員を養成する指導員の資格は簡単には取れないものなんですか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 ちょっと今、手元に資料を持ってきてはおりませんが、指導員を養成する指導者ってなりますと、研修もたくさん受けられないといけませんし、実践の経験も求められていたと思いますので、現在では県中部にしかいらっしやらないということがございます。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 先ほどにちょっと戻るかもわかりませんが、職員提案で働き盛り世代の健康づくり、職場対抗ということになっております。その中で、町内事業所となっておりますが、これは町役場も該当するのでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 役場も該当いたします。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしますと、役場を一つの単位として点数表いろいろあります、禁煙も書いてあります。こういったことに取り組むわけですね、その確認です。

○山本委員長 そのほかございますか。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 これからまた要項とか詳細を詰めて、募集というか応募いただくように募ってまいりたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、69ページ、病院運営事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、一般会計については以上で終了をいたします。

続きまして、特別会計に移ります。135ページ、介護保険特別会計について説明を求めます。135ページから151ページでございます。

長崎室長。

○長崎室長 介護保険特別会計について御説明いたします。

135ページ、総務管理費です。一般管理費、本年度予算額2,810万2,000円、379万3,000円の減です。職員人件費、システム保守委託料、その他事務経費として計上をしております。減額の主な要因は、職員の異動等に伴います人件費の減額です。

国保連合会委託事務、本年度予算額213万7,000円、6万円の減です。国保連合会への委託しております事務経費を計上をしております。

下段、賦課徴収事務です。本年度22万1,000円、前年度同額です。介護保険料賦課徴収に要する事務経費として通信料、郵券料を計上をしております。

136ページ、介護認定審査会費です。介護認定審査会事務といたしまして、本年度予算額219万9,000円、19万3,000円の減です。要介護認定審査会業務を西部広域行政管理組合に委託をしておりますので、その負担金となります。

介護認定等調査事務です。本年度予算額39万6,000円、1万4,000円の減です。介護認定調査に係る事務経費として計上をしております。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。本年度予算額13万2,000円、9,000円の減です。介護保険運営協議会の開催、年2回の開催を予定をしております。

137ページ、保険給付費といたしまして、介護サービス等諸費です。本年度合計で7億2,402万4,000円、5,091万6,000円の減です。居宅施設サービス給付の利用者負担を除く保険給付費です。減額の科目別に見ますと、一番上の居宅介護サービス給付費が3,299万9,000円の減、こちらは訪問、通所、短期入所などのサービスになります。それから、施設系の施設介護サービス給付費が1,297万4,000円の減などとなっております。

続いて、138ページ、審査支払い事務です。本年度予算額94万8,000円、17万6,000円の減です。国保連合会への審査支払い委託手数料として計上をしております。

下段、高額介護サービス等費です。介護、予防合わせまして合計で2,120万円、前年度同額となります。利用者の一部負担金が一定額を超える場合に、その超えた部分を償還払いするものです。

139ページ、特定入所者介護サービス等費です。介護、予防合計で5,275万円、1,228万1,000円の減です。低所得者に対しまして食費、居住費の負担軽減を行うものでございます。

続いて、140ページ、介護予防サービス等諸費です。合計で本年度予算額が1,632万9,000円、115万8,000円の増となります。予防給付に係る利用者負担を除く保険給付費として計上をしております。

141ページ、高額医療合算介護サービス等費です。介護、予防合計で、本年度予算額が310万円、50万円の減です。介護保険と医療保険、1年の負担額を世帯で合算し、限度額を超えた部分を払い戻すものです。

説明を交代いたします。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 142ページの地域支援事業から説明させていただきます。

訪問型サービスが本年度1,236万4,000円、前年と比較は増減なしです。訪問型サービスは、日南福祉会に担っていただく現行相当の訪問型サービス、それから、シルバー人材センターさんに委託しています住民主体型の訪問型サービスB、日南病院のほうに委託しています専門職・短期集中訪問型サービスC、現在はちょっとまだ行われていませんが、集いの参加への移動支援を行う訪問型サービスDの4項目から成っております。費用面としては前年度と同じとしております。通所型サービス事業につきまして、本年度

額が3,672万6,000円、比較としまして309万9,000円の増となっています。これも通所型サービスにつきましては、現行相当の通所型サービスは日南福祉会さんのほうが行われています。住民主体による週1回以上の通所型サービスについては、平成30年3月現在では35カ所が、平成31年3月現在では46カ所と増加にはなっていますが、国の補助金の規定のほうで少しずつ細かい部分が出てきまして、その参加者の実人数において事業対象者の状態とか、要支援1、2の認定のある方の割合が50%を超えるということが、ここの補助金の対象になるというふうになってきましたので、ことしの3月、46カ所の中から11カ所の地域は健康な方の参加が多くて50%より少ないので、この費用は1,547番のほうに移行しています。なので440万円のプラス・マイナス・ゼロとなっています。そのほかには、短期集中予防サービス、日南病院のほうに委託する事業ですが、平成31年度は送迎のほうの実施を行うと聞いていますので、前年度より利用者の増額を見越して196万6,000円、前年度に比べて73万3,000円の増を考えています。執行経費の訂正で申しわけありませんが、需用費が13万2,000円、23万2,000円と書いてありますが13万2,000円で、役務費3万5,000円と足して16万7,000円です。続きまして、1,441番、生活支援サービス事業です。本年度が21万9,000円、前年度と比較して21万8,000円の減です。お弁当を配られる事業者さん等に見守りをお願いする事業でしたが、実績が少なかったので前年度に比べて半分の減額としています。なので、ここが21万8,000円の減です。1,543番、総合事業審査支払い手数料、20万円で前年度との比較の増額はありません。1,544番、高額介護サービス費相当事業、10万円で前年度との増減はありません。1,445番、介護予防ケアマネジメント事業、1,489万9,000円です。前年度との比較が23万7,000円の減となっています。要支援1、2の方で総合事業を利用している方と、事業対象者の方に対して介護保険の計画書を立てる介護予防ケアマネジメントを行う事業です。大きな減額の要因としましては、委託料のほうで要支援1の認定の方が減っているということもあって、そこの実数が減って計画数も30年度減っていますので、31年度も減と考えて611万3,000円、前年度に比べて38万5,000円の減額としています。

続きまして、144ページです。1,545番、介護予防把握事業です。本年度55万円、前年度との比較で49万円の増です。この事業は、3年に1回の高齢者ニーズ調査、在宅介護実態調査が平成31年は該当の年となっていますので、それに対する郵券料等で

増額となりました。需用費が4万8,000円の増、役務費が41万8,000円の増、使用料のところは2万4,000円の増で、49万円の増となっています。1,546番、介護予防普及啓発事業、1,210万8,000円、前年度比較304万4,000円です。全高齢者を対象として一次予防のための介護予防事業を行う事業です。ここには、主に住民主体通所型サービスBの会場に、虚弱予防というところで予防指導とか低栄養指導を実施をしたり、日南病院と日南福祉会さんと社会福祉協議会、それから福祉保健課、地域包括支援センターの4団体が出前講座隊ということで、地域に出向く事業で介護予防の実施を行っています。増因としましては、人件費のところは1名ふえておまして642万5,000円で、319万6,000円の増となっています。減のものが介護予防啓発講座講師料で、以前はここに生活支援ボランティア養成講座の講師料が入っていましたが、これも済みません、国の規定の中で生活支援ボランティア養成講座が次の地域介護予防活動支援事業のほうですというふうになっていますので、その減額で介護予防啓発の講師謝金が5万1,000円で減となっています。次に、1,547番の地域介護予防活動支援事業です。こちらは主に、月に1回から2回に集まっておられる住民主体の集いの会と、先ほど週1回ではありますけど、元気な方の参加が多く11団体はこちらのほうから補助を出すというところに対して、同じように虚弱予防とか低栄養予防の実施で出向いています。同じく出前講座隊による予防講座の実施をしております。あわせて、ここに生活支援ボランティアの養成も入っております。主な増は、報償費で生活支援ボランティア養成講座、スキルアップ講座の謝金というところで15万2,000円が丸々増です。負担金補助及び交付金のところは、先ほども言いましたように、月1回から2回のほかに週1回の団体も入ってきましたので、161万6,000円で89万6,000円の増となっています。その下の分ですね。あとは執行経費のほうで少し増があります。1,548番、一般介護予防事業評価事業費です。2万4,000円で前年度比較1万2,000円の増です。主な増は、使用料及び賃借料のところは少し増となっています。内容としましては、地域包括支援センター業務検討会や、地域包括ケア会議企画会議、認知症作業部会等で地域包括支援センターだけでなく、日南病院、日南福祉会、日南町社会福祉協議会と一緒に介護予防事業の評価を行っています。1,549番、地域リハビリテーション活動支援事業です。本年度2万4,000円、前年度比較が1万2,000円。こちらは、事業が地域包括支援センターの理学療法士や日南病院リハビリテーション職員、日南福祉会リハビリテーション職員が、自立支援検討会、地域包括ケア企画会議、認知症作業部会、

出前講座隊として会議への参画や地域へ出向く事業です。主に使用料及び賃借料のほうの1万2,000円が増となっています。

続きまして、146ページです。1,446番、総合相談事業です。本年度4万円、前年度比較で1万8,000円の減です。事業内容は、高齢者の方の心身の状況など必要な情報を把握して相談に応じ、保健・医療・福祉サービスなど適切な支援につなげる。または関係者間のネットワーク構築に努める事業です。役務費、使用料及び賃借料のほうを減となっています。1,447番、権利擁護事業です。本年度7万円、前年度比較6,000円の減です。事業内容は、高齢者の方が地域で尊厳のある生活を安心しておくれるよう、専門的・継続的視点から権利擁護のため必要な支援を行う事業です。これも使用料及び賃借料が1万2,000円の減、需用費が6,000円の増となっています。1,448番、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業。本年度938万8,000円、前年度比較6,万5,000円の増です。事業内容は、高齢者の方が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種連携、協働体制を充実し、介護支援専門員への支援を行う事業です。増減内容は、人件費のところは930万4,000円で4万9,000円の増となっています。

続きまして、147ページ、任意事業です。家族介護支援事業で、本年度予算が124万円です。特に増減はありません。事業内容として、家族介護用品の支給、家族介護慰労費の支給、あと日南福祉会さんに事業委託して、家族介護教室の開催、家族介護者交流事業を行っています。②番目の成年後見制度利用支援事業です。61万8,000円で6,000円の増です。使用料、賃借料が6,000円増となっています。事業内容は、成年後見制度利用が必要な高齢者について、町長申し立てに係る経費を計上、または成年後見人等へ報酬の助成となっています。③番目の認知症サポーター等養成事業です。9万6,000円で4万7,000円の減です。主には、報償費が減となっています。認知症サポーター養成を行う講師のキャラバン・メイトを外部講師に対して前年度は報償費を組んでいましたが、現在、日南病院、日南福祉会さんのキャラバン・メイトの方が出前講座隊の講師として報償費がなく出向いていただいているので、報償費のほうの減となりました。

続きまして、148ページです。1,552番、在宅医療・介護連携推進事業。本年度予算222万円、前年度比較で212万6,000円となっています。事業内容で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関

と介護事業所の関係機関と連携を推進するとなっています。ここが人件費のほうで217万4,000円が増となっています。1,553番、生活支援体制整備事業です。本年度165万円、前年度比較で6,000円の増です。生活支援コーディネーターを社会福祉協議会のほうに配置をお願いしています。医療、介護のみならず、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援を担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に担っていただいています。使用料と賃借料の6,000円が増となっています。1,555番、認知症地域支援・ケア向上事業です。636万4,000円、前年度比較347万7,000円です。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する事業です。主なところは…。集中支援チームは比較が、本年度が14万1,000円、前年度比較が2万9,000円です。先ほど言いました内容で、役務費の6,000円増です。済みません。旅費等については、研修のほうに、東京のほうを、前年度は、しかなかったという当初はあったので予算をしましたが、大阪会場ができたことで7万5,000円の減額としています。1,555番が、済みません、先ほど言いました認知症地域支援・ケア向上事業です。本年度が636万4,000円で、比較が347万7,000円の増です。認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の連携強化等により地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業です。主なところとしまして、人件費のところでは521万5,000円の増となっています。あとは旅費のほうで、先ほども言いましたが、当初は東京会場でのみの認知症推進員さんの研修でしたが、昨年度から大阪もありますので、旅費のところは5万円となっていますが、減となっています。増のところでは負担金補助及び交付金のところですが、ただ、初年度は県のほうの補助を受けて負担金がなかったんですけど、研修に当たり負担金が必要ということがありまして、今年度この負担金が3万8,000円の増です。あと、委託料としまして、31年度は啓発映画「ケアニン」、認知症についての理解の啓発と、介護職で働くことの理解の啓発の映画上映をアシストに委託して行う予定で28万5,000円の増としています。1,556番、地域ケア会議推進事業です。本年度29万円、比較して2万1,000円の減です。事業内容としましては、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係

機関及び関係団体により構成される地域ケア会議の設置に努めることとしています。報償費のほうが、去年は旅費と分かれていましたが、含めて上げていますので、16万4,000円で、11万6,000円の増となっています。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。（発言する者あり）全部終わりました。（「まだありますよね」と呼ぶ者あり）あと150、151ページ残ってますよね。放送の時間の関係もございまして、ここでとりあえずというか、ここで会議を中断。（発言する者あり）再放送等の時間があるということでございます。ここで途中ではございませんが、審査を終了いたしまして、この後の審査の都合を聞かせていただきたいと思います、午後は農林課を予定をしております。それで、例えば農林課が終了した後に対応が可能であるのか、また後日、日を改めて審査をさせていただくほうがよいのか、課長さんの御都合を聞かせていただければと思いますが。（発言する者あり）でも、きょうの午後の日程がありますから。午後でもよろしいですか。それでは、農林課が終了次第ということでも対応可能でしょうか。（発言する者あり）午後に続けて。（発言する者あり）放送を午後からというふうに放送はしていますが。（発言する者あり）午後一都合が悪いそうなので。（発言する者あり）

それでは、ここで委員会を休憩をさせていただいて、午後は農林課を行って、農林課の後にこの審査の続きを行いたいと思います。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

午前中に終了しませんでした福祉保健課の審査は、あす、建設課の審査が終了後に行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

そうしますと、本日午後予定をしております農業委員会、農林課につきまして審査を行いたいと思います。

久城農林課長。

○久城農林課長 失礼いたします。まず、冒頭ではございますけれども、去年の決算審査特別委員会で、農林課の関係で3点御指摘をいただいております。それにつきまして、現在の取り組み状況等を含めまして、まず御報告申し上げます。

まず、農業後継者育成対策事業でございます。現在、こういったような農業研修運営の手引というのを作成中であります。さきに関係者の皆様にお集まりいただきまして、最後の会議も行いまして、今、最終校正にかかっております。4月以降はこの手引に基づきま

して、農業研修生のいわゆる研修をサポートしていきたいというふうに考えております。現在、農業研修生で独立就農した者が13名で、その13名は全員トマトの生産に取り組んでおります。残り2名につきましては法人のほうに就職で、あと林業研修を経て法人のほうに就職した者が1名という状況でして、一応この農業研修生制度、林業も若干触れましたけれども、いわゆる日南町の農業振興に資しておるといふふうに思っております。ただ、いろいろ問題点の御指摘もございましたので、それらにつきましては次年度以降を含めまして改善してまいりたいというふうに思っております。

あと、30年度のいわゆる経理についてでありますけれども、一応いろいろ収益事業もありました関係で、収益、いわゆる繰り越しが余りにも多過ぎるのではないかという御指摘をいただいております。それにつきましては、本年度の委託料の中から900万円を相殺させていただきまして、実際の委託料を減じております。そういったような形で経理のほうも精査させていただいたような次第でございます。

あと、山振の関係、指定管理者のアイビレッジさんの決算報告のほうがおくれた件でございます。一応既に御報告させていただいておりますけれども、9月24日に、遅くなりましたけれども、昨年御提出いただきまして、皆様のほうにも提供させていただいたところでございます。現在、30年度の活動状況につきましては蒸留も行っております。ユズの蒸留といいますか、アロマのほうの製造にも取り組んでおられるというようなことで、主ないわゆる出店先、出品先につきましては、道の駅と金持神社というふうに聞いております。

次に、町有林事業でございます。いわゆる御指摘にあるとおり、こういったような状況にあるわけでありましてけれども、いわゆる今、ただ、再造林しませんと、さらに林齢の偏りが出てくるというふうに思っております。町のほうといたしましては、農業と違いました40年後、50年後に今の再造林した木は生かされていくということになってまいりますので、今現在、それでも町の林業は動いておるといふふうに思っておりますので、いわゆる50年後に町の、託すといいますか、持続あるまちづくりのためには、今現在の再造林は必要なものというふうに思っておるところであります。現在、約6割が8齢級から11齢級というような状況であります。いわゆる36年生から55年生、これらにつきましては、いわゆる再造林、可能な限りさせていただきながら、ただ健全経営には努めてまいりたいというふうに思っております。分収造林についてでありますけれども、これは一昨年の町有林の管理経営審議会におきまして、分収率は2対8という形で答申をいただい

おりますので、新たな分収造林をする場合には、この2対8というのを遵守してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○山本委員長 ただいまの報告につきまして質疑ございますか。久代委員、よろしいですか。

○久代委員 言われたから、2対8……。

○久城農林課長 済みません、2対8です。

○久代委員 2対8か。

○山本委員長 町が2。2対8の内訳は。

○久代委員 町が2だ。

○山本委員長 町が2。

○久城農林課長 町が8です。

○山本委員長 町が8、地主が、山主が2。2対8。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農業委員会について調査を行います。説明をお願いいたします。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 失礼いたします。

そうしますと、私のほうからは予算説明資料に従いまして説明のほうをさせていただきたいと思います。71ページをごらんください。まず、農業委員会事務でございます。本年度予算886万円をお願いしたいというふうに思っております。執行のほうですけれども、農業委員さん10名、それから農地利用最適化推進委員さん9名の報酬が主なものでございます。また、委員さんにつきましては、31年度も人・農地プランの作成や見直しに向けまして、積極的に地域に出ていただくようにしております。それから、前年度に対しまして17万8,000円の減という予算にしておりますけれども、その内容でございますけれども、まず全国会長会の旅費のほうを昨年は6万8,000円計上させていただいておりますけれども、別の事業のほうに振りかえさせていただいております。また、鳥取県の農業会議の委託料として9万8,000円上げておりましたけれども、こちらのほうは賃借権の管理のほうを県の農業会議に委託しておりましたけれども、県の農業会議のほうがなかなか対応ができないということで、農業委員会の事務局のほうで賃借権の管理のほうをしていくということにしております。

次に、72ページでございます。農業者年金事務受託事務でございます。こちらのほう

でございますけれども、農業者年金基金が行う農業者年金業務を受託するものでございます。あわせて、農業者年金への加入促進や、それから農業者年金友の会の事務局も仰せつかっておりますので、会員の皆様と一緒に活動してまいりたいというふうに思っております。年金の受給者の数でございますけれども、ことしの1月31日現在、受給者が97名、被保険者の方が8名いらっしゃいます。また、60歳から64歳の待機者の方が4名という状況でございます。また、農業者年金友の会の会員様でございますけれども、現在75名いらっしゃいます。受給者の方が72名、それから加入者の方が3名という状況でございます。それから、平成30年の加入促進の関係でございますけれども、昨年11月28日に日野郡のほうで新規就農者の研修会、日野郡の新規の就農者の方を対象とした研修会でございますけれども、こちらのほうで町の職員のほうが農業者年金の制度につきまして説明のほうをさせていただいております。それから、あわせて、ことしに入りまして3月6日の昨日でございますけれども、町内の農林業研修生2名の方に対しまして、農業者年金制度の説明のほうもさせていただいております。ただ、30年は、現在のところ新しい加入者の方はいらっしゃらないという状況でございます。また、財源としまして、国の補助金のほうを全額いただくようにしております。

続きまして、機構集積支援事業でございます。こちらのほうは新しい事業で上げさせていただいております。内容としましては、農地中間管理機構、鳥取県農業農村担い手育成機構ですけれども、そちらの組織のほうと連携を図りながら担い手への農地の集積・集約化を促進するための事業でございます。こちらのほう、県のほうに相談したところ、こういった事業が補助対象になるということで新しく入れさせていただきました。それで、内容ですけれども、利用集積に係ります賃貸借等の管理をしております、受付簿という形で受け付けの土地の内容、地番ですとかそういったものを全て記録しております、そういった事務に臨時職員さんのほうにお願いしまして、その賃金を上げております。また、先ほど農業委員会の事務費のほうで、旅費のほうをほかの事業に移しかえたと申しあげましたけれども、こちらのほうに移させていただきました。旅費のほうですけれども、春と秋に全国の会長大会がございます、そちらのほうに会長とそれから事務局の職員1名、2人が計2回、春と秋に東京のほうに行かせていただく旅費のほうを上げさせていただいております。平成31年度は、西部地区の農業委員会の会長連絡会という組織がございます、そちらのほうの日南町のほうが会長と、それから事務局のほうを仰せつかる予定になっておりまして、そういったことで職員分も含めて旅費のほうを上げさせていただいて

おります。それから、委託料として39万6,000円計上しております。こちらのほうですけれども、平成27年からの農地ナビということで、法律で義務化されております。インターネットで全国から希望する農地を探ることができるというようなシステムでございまして、農地の所在ですとか地目、地番、面積ですとか、そういったものがインターネットでどなたでもごらんいただけるというようなシステムでございます。こちらのほうですけれども、総合行政システムのほうの住基の情報と、それから固定資産税の情報のほうをまた移しかえるようなことが発生いたしますので、それに係ります委託料のほうを39万6,000円お願いするものでございます。こちらの委託料でございますけれども、総合行政システムを導入してますのが5市町村、西部のほうでございまして、5市町村であわせまして、なるべく経費を下げるということで、パッケージ料を5分の1にしまして導入させていただくということでございます。それで、財源としましては、国の補助金のほうを59万上げております。具体的にどの経費を充てるかということでございますけれども、賃金の3カ月分、こちらが43万8,000円、それから秋の全国の会長大会の会長と職員分の旅費15万2,000円、こちらのほうが全国大会自体が研修に当たるという位置づけがされてまして、秋の分だけを国庫の対象にするというものでございます。

続きまして、73ページをごらんいただきたいと思っております。農業総務一般事務でございます。こちらのほうの内容としましては、農業委員会事務局の職員の2人分の給与でございます。その中で、農地関連事務や農業者年金事務等に従事してまいりたいと思っております。また、あとは、もう一つ、31年度にしっかりと取り組まないといけないなと考えておりますのが、非農地通知事務でございます。以前からいろいろと御指摘を受けておりますけれども、農地台帳の台帳と再生協の水田の面積の差がございまして。そういったものを31年度はしっかりと住民課と連携しまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。それで、30年度の予算に対しまして73万4,000円の減というふうになっておりますが、こちらのほうは主に人件費の減によるものでございます。

続きまして、規模拡大農業者支援事業でございます。こちらのほうは昨年よりも40万円減額した400万円をお願いしたいということでございます。この事業の内容でございますけれども、認定農業者等の担い手の方が農地を賃貸借によりまして3年以上借りられた場合、10アール当たり1万円を基準としましてお出しするものでございます。平成30年度の実績ですけれども、補助金をお支払いした対象者の方が19名、対象の面積が27.3ヘクタールでございました。金額的には272万3,000円、平成30年はお出

ししとるということで、そこにも書いてありますとおり、平成31年度は集積の目標を担い手の方をお願いするのが40ヘクタール見込んでおりまして、400万円をお願いするというものでございます。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました農業委員会について質疑を行います。  
質疑は事業ごとに行います。

まず、71ページ、農業委員会事務について質疑ございますか。

72ページ、上段、農業者年金事務受託事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、機構集積支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、73ページ、上段、農業総務一般事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、規模拡大農業者支援事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 累積集積面積、31年度は715ヘクタールを目指となっております。平成30年度、前年度は550ヘクタールを目指となっております。実績数字はわかりますでしょうか。見込み数字でも結構です。

○山本委員長 30年度の実績。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 まず、30年度の見込みでございます。累計ベースで申し上げますと、全体の集積の面積は788アールを見込んでおります。（「ちょっと違う」と呼ぶ者あり）済みません、申しわけありません。ちょっと昨年度の実績のほうを。済みません。昨年度のまず……（「654、12月末現在、書いてある」と呼ぶ者あり）600。済みません。こちらのほうが、申しわけございません。訂正のほうをお願いしたいと思います。（発言する者あり）30年の12月現在でございますけれども、昨年度の担い手の実績が604ヘクタールでございます。ことしの40ヘクタールを足しまして640ヘクタールというふうにならば訂正のほうを。

○山本委員長 済みません、もう一度お願いします。昨年度までの累積が。

○松本農業委員会事務局長 604ヘクタールでございます。

○山本委員長 本年度が40ヘクタールで。

○松本農業委員会事務局長 654ヘクタールを。

○山本委員長 644になるんじゃないですか。

○松本農業委員会事務局長 ああ、そうですね、済みません。644でございます。

○山本委員長 654を644に訂正するということですね。

○松本農業委員会事務局長 はい。（発言する者あり）去年までが604ヘクタールで、本年度の40ヘクタールを足して、12月現在の累積が644ヘクタールという。（「うそだ」と呼ぶ者あり）

○松本農業委員会事務局長 先ほど大西議員のほうがおっしゃいました715ヘクタールを……。 （発言する者あり）684ヘクタールに修正していただければ。（発言する者あり）申しわけございませんでした。（「600」と呼ぶ者あり）84ヘクタールを。（発言する者あり）

○山本委員長 済みません。まず前段の、私が言った644のところを違うというふうに皆さんおっしゃいますので、もう一度お願いできますか。

○松本農業委員会事務局長 まず、715ヘクタールを目指すというところ、684ヘクタールに訂正をお願いいたします。平成30年12月現在ですけれども、654ヘクタールを644ヘクタールに。

○山本委員長 644ですよ。

○松本農業委員会事務局長 はい、訂正をお願いいたします。（発言する者あり）申しわけございませんでした。（発言する者あり）

○村上委員 いや、それは30年12月現在のところの分じゃないの。（「30年の12月が604じゃないの」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 715ヘクタールを684ヘクタールに変えて、最後の集積、平成30年12月現在、累計集積面積を644ヘクタールに訂正するということですよ。

○村上委員 12月現在654ヘクタールじゃないの。

○山本委員長 ですから、31年度は新規の集積面積の目標を40ヘクタールとし、ということは30年度までが604ヘクタールだったので、40ヘクタールを目標として12月現在が644ヘクタールっていうことですよ。（「30年12月で」と呼ぶ者あり）

○松本農業委員会事務局長 昨年、29年度が604ヘクタール。（「29年、前の年だ」と呼ぶ者あり）前の年です。40ヘクタール実績がございますので。（発言する者あり）

○山本委員長 済みません、もうちょっと整理をします。いいですか。今のところ、数字

はその訂正のままですが、平成30年12月現在というところが30年度の目標になるので、この現在というのが要らないんじゃないかということですよね。違いますか。

松本農業委員会事務局長、正確な数字、この文章をもう一度訂正した数字で読み直してください。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 そうしますと……。

○山本委員長 29年度に作成したというところからで結構です。

○松本農業委員会事務局長 29年度に作成した活動計画に基づき、32年度までに担い手への集積率50%、集積面積897ヘクタールを達成するために、31年度は新規の集積面積の目標を40ヘクタールとし、累積集積面積684ヘクタールを目指す。それから、平成30年度の現在のところですけど、累計面積のほうが644ヘクタールというところでございます。（「644だな」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで私が質問してるのは、平成30年度のこの事業の内容が、そのときの目標数字、累計550ヘクタールを目指すとなってる。100ヘクタール乖離してるんですよ。平成30年度の事業目標は550ヘクタールなんです。30年度の説明資料を持っておられますか。それを見てください。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 整理して、また報告させていただければと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 私、農業委員会の割とホームページを見ておるんですが、いろんな数字があります。本当に事細かく数字も出ておりますんで、やはり農業委員会としてその辺を精査して、基準年、毎年目標、実績いうことをもう一度見直していただきたい。再度御確認をお願いします。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 この規模拡大の農業者支援ですけども、議会報告会の中で、借り手に対して3年間の契約された場合に、10アール当たり1万円ですかね、の制度ですけども、これで、できればもう少し10アール当たりの単価も検討してほしいという意見が、一部では出ました。農地の中間管理機構の場合は、貸し手に対して一定の手厚い制度があるんですけども、借り手に対しては割とその中間管理機構の中で制度が充実してないじゃないかな

というふうに思って、今の集約化の話の中で、ある程度一定促進するためにも、より制度の充実が必要じゃないかなというふうに考えますけれども、どうでしょうか。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 この事業の推移でございますけれども、平成25年度、26年度につきましては、受け手のほうに対しまして8,000円の単価でお出ししとると。あわせまして、出し手のほうにもお出ししとるという事業でございました。ただ、先ほど久代議員のほうがおっしゃいましたように、出し手のほうですね、地域の集積の協力金ですとか、または1反未満の農地を残して全部農地を貸せた場合には、また地域集積協力金とは違うまた交付金のほうが出し手のほうには出てまいると、そういった制度もございませので、27年度からは8,000円の単価のほうを1万円に上げさせていただきまして、受け手のほうにお出しするという制度に変えさせていただいた経過がございます。また、単価につきましては、今後また検討させていただければというふうに思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして農業委員会については終了いたします。

続きまして、農林課について審査をいたします。

まず、74ページ、農業総務一般事務から、84ページ、旨い野菜の里づくり事業まで説明をお願いいたします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、74ページから説明をさせていただきます。

まず、農業総務費からです。農業総務一般事務でございます。農林課職員の給与費、旅費、各種協会、協議会負担金が主なものとなっております。職員6名分と日野郡鳥獣被害対策協議会の鳥獣被害対策実施隊のチーフ1名と隊員1名の人件費が主な経費となっております。実施隊の隊員は、昨年12月末で1名自己都合によりまして退職いたしましたけれども、その後新たに1名を地域おこし協力隊として採用をいたしまして、4月から引き続き日野郡全体で4名の体制で有害鳥獣対策に当たりたいと考えております。また、とっとり共生の里保全活動推進事業につきましては、3年目となりますけれども、引き続き宮田集落と損保ジャパン日本興亜との活動を継続して支援していきたいと考えております。

75ページに移りまして、上段の農業後継者育成対策事業です。農業研修制度に係る研修生の賃金や研修事業の委託料、新規就農者への各種補助金等となっております。農林業研修事業は、来年度からの林業アカデミー開校に伴い、農業研修事業のみ本事業で予算計

上をしております。予算では、農業研修生3名、夫婦枠1組となっておりますけれども、現時点の研修予定者は、産業振興センターでの直接雇用の1名を含めて、農業3名となっております。引き続き随時募集で研修生確保に向けて募集活動を行っていきたいと考えております。新規就農者への支援策といたしましては、引き続き農地代助成、就農条件整備事業によるトマトハウスや管理機、防除器材の購入費支援、また、農業次世代人材投資資金による営農資金の支援を行います。新たに農業次世代人材投資資金の年齢要件を満たさない新規就農者1名に対しまして、県と町で就農応援交付金として3年間交付を予定しております。

下段に移りまして、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。こちらは、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目としております。昨年もトマトやピーマンの価格が比較的好かったために、補給金の交付額が少なかったために負担金のほうが今年度と比較しても少し減少しております。以上で農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費に移ります。76ページ、21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン支援事業は、認定農業者が3年間を目標年とした計画を、県認定を受けて実施するものです。継続2件と新規6件を予定しております。

中山間地域を支える水田農業支援事業は、人・農地プランの中心経営体となる農業者が集落内の農地維持に関する計画作成を行い、取り組むために必要な機械等の導入経費の一部を助成することとしております。1件、コンバインの導入支援を予定しております。

意欲ある農業者支援事業につきましては、平成25年度から6年間取り組んでいる事業です。来年度からは補助金の上限額を30万円から50万円に引き上げ、また3年間の営農計画を達成していれば、さらに3年間の営農計画に対して助成を行います。また、米の検査料助成も4年目となりますが、昨年度に引き続き取り組んでまいります。

農地のり面管理省力化支援事業につきましては、県が普及・推進を図るセンチピードグラスのモデル圃場を町内に設置し、多面的支払い組織等の協力のもと、草刈り回数等の効果の検証を3カ年にわたり行います。2年目の地区といたしましては、花口集落と上萩山集落を支援しまして、来年度1年目の地区については3地区を公募する予定としております。

続きまして、77ページ、上段、小規模零細地域対策事業です。主にブロイラー生産団地等の管理に関する経費となっております。ブロイラー生産団地の管理については、日南ブロイラー生産組合に委託しております。施設への進入路修繕が終了しまして、その部分

の経費が大きく減少しております。

下段に移りまして、資金利子補給事業です。認定農業者の資金借り入れに関する利子助成です。対象者は2名、4件の予定となっております。

78ページに移りまして、上段、堆肥生産施設管理運営事業についてです。日南堆肥生産施設の管理運営事業となっております。堆肥生産施設の管理につきましては、アルファービジネスに委託して行っております。

下段に移りまして、ゆうきまんまん構想推進事業についてです。堆肥助成が主な内容となっております。畜産農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、減農薬・減化学肥料、有機多投型栽培の実践に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、79ページ、中山間地域等直接支払推進事業です。第4期対策の5年目、最終年を迎えます。制度の変更はありませんので、引き続き集落協定を策定した53協定に対し交付金を交付します。また、第5期対策に向けた活動方針の検討にあわせ、事務作業の効率化、負担軽減を図るため、事務支援システムの導入を行いたいと考えております。

続きまして、80ページ、にちなんブランド化促進事業についてです。日南米のさらなるブランド化の推進及び販路拡大等の推進を図るイベント開催について、平成29年度から、にちなんめしふえす事業を実施している実行委員会に対し事業を委託し、来年度秋ににちなんめしふえすの継続事業を実施したいと考えております。また、道の駅にちなん出荷者協議会に対しても引き続き活動費を助成し、直売所の販売支援等を行います。このほか、園芸産地活力増進事業を活用し、トマトの品種変更に伴う生産量の増加に対し、収穫の最盛期に選果作業が間に合わない状況となっていることに対しまして、選別機械を更新し、処理能力の向上を図りたいと考えております。

続きまして、81ページ、上段、集落営農支援事業についてです。集落営農の組織化、機械施設の整備を支援することにより、集落営農の発展、地域の農業を維持するものですが、3地区でコンバインや乾燥機、ハンマーナイフモア等の導入を予定しております。

続きまして、下段に移りまして、経営所得安定対策事業です。日南町農業再生協議会の活動に係る事務局経費となっております。このほかに、平成28年度から継続している阿毘緑地区県営基盤整備事業の工事費負担金の支払いを行います。さらに、印賀地内と白谷地内で要望のありました、合計17ヘクタールの農地の基盤整備事業について、測量設計業務費に係る費用について負担をいたします。また、平成22年度に導入したハンマーナイフモアの貸し出し事業につきまして、機械の老朽化と貸し出し件数の増加に伴いメンテ

ナンス費用がふえてきておりますので、これまで無料で貸し出しておりましたけれども、有料として利用者にその費用負担をしていただくことを予定しております。

82ページに移りまして、鳥獣被害対策事業です。侵入を防ぐ対策として、ワイヤーメッシュ柵の設置、電気柵の設置など、引き続き取り組んでまいります。個体数を減らす対策として、引き続き捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行ってまいります。日野郡鳥獣被害対策協議会や猟友会とも連携した取り組みを行ってまいります。イノシシや鹿の駆除頭数の増加に伴う報償費、委託料等の増額や、近年、日野郡内でも熊の錯誤捕獲がふえていることから、錯誤捕獲時の対応に係る委託料を最大3頭分予算措置をさせていただきました。また、補助事業等で設置したワイヤーメッシュ柵のその後の補修費などを支援するために、県の鳥獣被害総合対策事業の対象事業である集落づくり支援対策を活用し、現地調査や研修会を行い、あわせてワイヤーメッシュ柵の修繕にも取り組む自治会または農業者等の団体に対し、事業費の2分の1を支援する事業にも新たに組みたいと考えております。

続きまして、83ページの多面的機能等支払い事業です。今年度、農地維持支払い37協定、共同活動25協定、長寿命化活動26協定で活動していただいております。来年度から町内広域化に向けて、今年度説明会を重ねてまいりましたが、最終的には20協定が広域化に賛同され、今後、広域化組織設立準備委員会、設立総会を経て、来年度より賛同いただいた20協定での広域組織で活動をしていく予定となっております。今回、広域組織に賛同されなかった組織も、多くは広域化に反対ではなく様子見といった状況ですので、引き続き広域化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、中山間地域等直接支払い事業と同様、事務支援システムを導入し、事務作業の効率化、負担軽減を図りたいと考えております。また、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとあわせて行う、地球温暖化防止に効果の高い営農活動を継続して行う3団体に対しまして、環境保全型農業直接支払交付金を支払います。

続きまして、84ページの上段、農地中間管理機構業務受託事業です。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積・集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。また、機構に対し農地を貸し付けた地域に集積協力金を交付し、担い手への集積を加速化させます。これまでの実績として、機構への貸し付け面積は329ヘクタール、地域集積協力金の対象面積として195ヘクタールとなっておりますが、継続して農地の集積・集約化を推進し、来年度は新たに2地区での地域集

積を行い、農業の継続的発展を図っていきたいと考えております。以上で農業振興費の説明を終わります。

続きまして、84ページ下段の旨い野菜の里づくり事業です。野菜主要4品目の生産振興策として、がんばる地域プランの推進や、野菜の種苗費助成、トマト選果場利用料助成などを引き続き実施します。また、従来、がんばる地域プラン事業の中のリースハウス事業でトマトハウスの導入支援を行っていましたが、より有利な財政支援を受けられる国事業の産地パワーアップ事業を活用した鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業を実施することで、町の一般財源の負担を低減してまいりたいと考えております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました事業について審査を続けてまいります。

まず、74ページ、農業総務一般事務について質疑ございますか。

そうすると、75ページ、上段、農業後継者育成対策事業について質疑ございますか。

下段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、31年から収入保険がスタートいたしておりまして、従来、この制度、価格安定対策に入っておられる方が収入保険に移行された方もあるのではないかと思います。その実態について把握をしておられますでしょうか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 農林課といたしましては、実態については、済みません、把握しておりませんが、これまでこの補給事業を受けられた方が収入保険に入られた場合には、そこからちょっと外れていただくというふうになっているのは承知しているところですが、実態は、済みません、把握しておりません。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、76ページ、21世紀水田農業確立対策事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

77ページ、上段、小規模零細地域対策事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 菅が谷のブローラー団地は、前増原町長が平成30年2月7日に当該のブローラー団地と運営の見直しに係る覚書を交わしておられました。町長が昨年かわられたわ

けだけでも、改めてその期限が平成36年3月31日をもって解除すると。そのための協議をこの間やっていくという内容の覚書ですけども、改めて新町長になってから変えられるのか、あるいはその契約はずっと有効なものとして確認をされていくのか、その点について答弁を求めます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、法的には有効なものという認識でおりますので、改めての、いわゆる覚書の締結は不要というふうに思います。昨年、基金を使わせていただきまして、進入路の改修も、いわゆる当団体のほうにさせていただいております。それを助成させていただいてというような形にはなっておりますけど、今後、まだ方針のほうは町のほうも変えておるつもりはございませんので、再確認のほうはさせていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、資金利子補給事業について質疑ございますか。

78ページ上段、堆肥生産施設管理運営事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、ゆうきまんまん構想推進事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

79ページ、中山間地域等直接支払い推進事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 事務支援システムの導入の性能について説明をいただきたいと思います。これによって単位組織の事務がどの程度軽減されるのかということもあわせてお願いします。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。それぞれの協定組織の事務負担の軽減といたしましては、どちらかという事務局といいますか、農林課の事務職員の事務負担軽減が主なものとなっております。若干事務負担軽減なるとすれば、地図の作成がかなりこれまで地元管理というのがなかなか大変だったのかなというふうに思われるんですけども、そのあたり、こういう農地が対象協定ですよというのをお示しいただいた場合には、こちらでその協定の地図をシステムのほうで作成しまして、その地図を改めてプリントアウトしたものをそれぞれお出しさせていただくというのは可能かと思えます。あと協定面積が変わったりしたときには、改めて場所を教えていただければ、その都度こちらで修正して、修正したものをまたお出しするというので、そのあたりの地図の管理あたりが軽減にはつながるのでは

ないかと考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

久城農林課長。

○久城農林課長 申しわけありません。1点補足させていただきます。79ページ、それとあわせまして83ページ、いわゆる中山間、多面的の、その新システムの導入という形で予算を計上させていただいております。いわゆるハードのほうにつきまして、中山間のほうに一括させていただきまして、システムのソフトのほう、83ページの多面的のほうは、これはソフトだけになります。したがって、ハードについては中山間のほうに一括させていただいております。そういったような形で予算計上させていただきますことを、済みません、追加して説明をさせていただきます。

○山本委員長 そのほかございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、80ページ、にちなんブランド化促進事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 トマト選果場の選別機の能力増強ですけども、この工事によってどの程度増強されることになるのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これにつきましては、いわゆる選別にかかる時間短縮になるというふうに聞いております。したがって、どれくらい、秒数とかいうのは、済みません、そこまで今、手元に資料がありません。そのあたりにつきましては、改めてJAさんのほうに資料提供をいただきまして、御報告のほうはさせていただきます。ただ、昨年非常に気候の状況もあって、お盆のころに非常に出荷が量が多くあったという形で、もう本当、職員の皆さんも深夜にまでかかって選別をされたというふうに聞いております。したがって、朝早く出したものが、今度は生産者側からすると、いわゆる本当、状況によっては1日おくれになったりというようなこともあったというやにも聞いております。そのあたりにつきまして、いわゆる生産者の方がせつかく朝早く出荷されたものが、できるだけ早く出荷できるようにというふうに考えたときには、ぜひこの事業のほうは導入をさせていただければというふうに思うところであります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この事業によって本当にどれだけ能力が向上するかということも非常に

重要であります。去年の12月ごろに農協で聞いた情報によりますと、メーカーに来てもらってみたら、理論上は20%程度アップするけれども、現場の状態から見てほとんど能力向上は難しいと、現場においては。機械の理論上はできるけれども、現場において非常に難しいというような話も聞いたことがあるんですけども、そこら辺の確認をさせていただきたいということと、5日の2億円達成記念大会のときにも生産部長が言っておりましたけれども、この選果場の更新ということにどう向かっていくのかということも大きくかかわってくると。今回、これ県の3分の1の補助金、補助事業でありますけれども、これを入れることによって、近未来、近い将来の選果場そのものの能力向上のための設備更新に影響が出る可能性はないのか伺います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 先日の、まず、トマト2億円の販売額突破記念の祝賀会のほうには御出席いただきまして、ありがとうございます。そのときに生産部長がそういったような発言もされておられます。基本的には、当初、この予定はラインの増強で計画をさせていただきました。そういうことにして、いわゆる性能のアップという形で検討したわけでありまして、ただ、いっても限られた工場内でなかなかそれも厳しいということで、いろいろ議論のあげく、これが一番適当という判断をした経緯がございます。ただ、済みません、どれぐらい、いわゆる性能がアップするかということまでは確認をしておりませんでしたので、そこについてはまた再確認をして報告をさせていただきます。あと一応、県のほうにも確認しておりますけれども、将来的に新たな施設拡充といいますか、新規に、いわゆる建てるときに、ここの事業を受けたことによる影響はということ。状況によっては補助金返還ということはあるというふうには思いますけれども、ただ、たちまち、いつ移転、新築ということが決まってもおりませんので、それはそれとして受けざるを得ないのかなというふうに思いますけど。ただ、新規に補助事業を入れて事業を実施する、新たな選果場を建設するということに、これが直接受けしたことによって事業を受けられなくなるということはないというふうには聞いております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 確かにピーク時には、出荷の、かなり深夜まで選別されたという話は聞いてますが、選果場の稼働の実態ですよね、出荷数量と。要するに、超過勤務で深夜まで働い

とった実態とか、そういうピーク時と、はしりの時期は出荷量も少ないとは思いますが、その出荷データを参考資料として農協から資料を提出してもらいたいなというふうに、この選別機の選別の能力を増強するための根拠となること。それと、一つ、私も考えるのは、朝間、早朝にとられて出荷されるわけだけでも、トラックで市場に運ぶのに、例えば午前  
の選果分、午後の選果分とかいうことも一つの手法じゃないかなと。鮮度をあれするなら、同じ朝間、採取した分は選果場で経過はするわけだけど、その間の、実際には予冷はできないかなというふうには思いますけども、そのあたりもやっぱり検討してみる価値はあるかなというふうには思いますけど。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、済みません、実態、いわゆるピーク時のそういったのがどういう状況であったかというのは、済みません、手元に資料がございませんので、改めてJAのほうに資料提供をさせていただいて、いろいろ当時のことは確認をさせていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 午前と午後に分けてという話はよろしいですか。

○久代委員 それも含めて。

○山本委員長 含めてですか。久城農林課長、よろしいですか。

久城農林課長。

○久城農林課長 昨年、そういったような2往復もされたような実態があるとか、そういったことも確認させていただいて、新たにそれから、そういったような2往復というようなことが可能なのかなのかどうかということも確認をさせていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、81ページ、集落営農支援事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、経営所得安定対策事業について質疑ございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 ハンマーナイフモアが今度有料になるということなんですけども、大体1日当たりどのぐらいになるでしょうか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。今年度の実績といたしまして、実績であったり貸し出しの実態といたしまして、大体1回の貸し出しに1週間という期間で制限を区切って貸し出しをしております。大体皆さん、1週間単位ぐらいで、天気のこともありますので1週間単位

で借りられるんですけども、ですので、大体1日というか、1回貸し出しにつきまして、今ちょっと想定してるのでは、1回1,000円ぐらいを負担いただければというふうにちょっと考えてるところです。

○山本委員長 そのほかございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 このハンマーモアですけど、貸し出しが増加してるということですけど、これは今1台あるわけだと思いますけど、2台だかな。この2台で十分まだキャパが余ってるということによろしいですか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 やはり草刈りをされる時期、比較的、皆さんやはり同じぐらいの時期にされると思うんですけども、その時期になりますと、やはり順番待ちというか、2台が、予約があいたら次、もうすぐに貸し出しというような形で、フル稼働のような状態が、忙しいときにはそういう状態になっております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 雑入で3万円ですけど、この3万円で経費が賄えるということでありましょうか。1週間借りても1,000円ということなんですけども。3万円、本当にもらう必要があるのかどうなのか。手数料がかかるだけじゃないかなという気がいたしました。もう一方は、このハンマーナイフモアと肩かけの刈り払い機とあって、これは何年になるんですか、もう10年ぐらいになると思いますけども、遊休農地対策で国からの補助金で買って、町が管理をしとるんですけども、今後、この機械を町が引き続き管理することについて、やっぱり考え直す時期じゃないかなと。本当に続けるだったら、機械の更新をしても、遊休農地対策としてやればいいんですけども、現実には遊休農地対策ではなくて、ほとんどが農地ののり面等の草刈りに使っておられる実態だろうと思っておりますので、その基本的な考え方もあわせて伺いたいと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、このハンマーモアにつきましては、先ほど岸室長が申しあげましたように、いわゆるシーズンといいますか、そういった時期になりますと、本当待っていただくような状況になっておりまして、中にはもう買われた方も実際に何人かいらっしゃいます。そういったような状況で、30万円ぐらいかな、1台。（発言する者あり）四、五十万ぐらいする、それぐらいであり、したがって、補助事業を使われて御購入というケ

ース、去年もございました。そういったような中であって、いわゆる今、町のほう、農林課のほうで考えております1,000円が適当かということになりますと、修理代にはちょっとまちあわない状況はございます。ただ、いきなりそれに似合う金額まで上げたときに、農家の皆さんの御負担がどうかということもございますので、一応1,000円でスタートさせていただければというふうに思うところであります。今後の、また管理方法等につきましては、いろいろ識者の皆さんと意見交換をさせていただきまして、いろいろ御意見を伺いながら方向性を定めていきたいというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

岸室長。

○岸室長 失礼します。修理代につきましては、今年度の実績といたしましては4万7,142円が、今年度、刃の交換であるとか、若干の修理費としてちょっと支出があります。昨年度も修理代、ちょっと幾らかかかっているんですけど、昨年度の数字は調べておりませんでしたので、今年度の数字を参考までにお伝えいたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それと、肩かけ式の刈り払い機の使用実態についても説明をいただきたいと思っておりますし、このハンマーナイフモアの貸し出しの基準ですよね。当初は農事組合や中山間の協定等、団体が共同で使う場合というか、その団体に対して貸し出しをしておったんですけども、個人農家に貸し出ししておる実態もあるわけですか、最近。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 そうですね、実態といたしましては、法人さんであったり、あと個人の農家さんにも貸し出ししている実態がございます。そのあたり、ちょっと貸し出しの基準あたりが十分な引き継ぎ等ができないままそういう形になったのかもしれませんが、引き続きそのあたりきちんと確認して、今後のまた対応を考えたいと思います。あと、肩かけ式の刈り払い機につきましては、同じ時期、22年度に購入をしているんですけども、こちらについては引き続き無料ということなんですけども、こちらについては基本的には機械だけの貸し出しで、刃については借りた方が用意していただくというふうにやっておりますので、また引き続き無料でさせていただきたいと考えております。

貸し出しの実態につきましては、ハンマーナイフモアほどは件数は少ないですけども、実際、年にどのぐらいでしょうかね、10回程度ぐらいは貸し出しがあるかと思うんですけど、1回当たりに二、三台とか。草刈り機につきましては、個人さんというよりも、

やはり団体さん、団体で草刈りをするときというような形での貸し出しが主なものとなっていると思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、82ページ、鳥獣被害対策事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 9番目の負担金補助及び交付金のところですけども、煙火講習の保安手帳受講料補助金ですよ。昨年もちよっと申し上げましたけども、猿の追い払いで煙火講習を5年に1度更新しなきゃならんということで、補助、せめて半額、2,500円ぐらいは補助したらどうかということ意見を意見として申し上げた経過もありますが、昨年は特に多くて、たしか五、六十人の方が更新を新たにされたというふうに思いますけども、役場の職員の煙火講習は予算として計上されていますけども、広く町民が猿の追い払いに必要な煙火の資格に対して補助されたほうがいいじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 昨年もそういう御質問いただいたところでありまして、いろいろ中でも協議させていただきました経緯がございます。多くは甘えとるといいますか、中山間等々の協定の中で、いわゆる個人負担がないような形で支弁していただいとるケースが多いように聞いております。引き続いてそういったような形でお願いできればというふうに思うところでありまして。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、83ページ、多面的機能等支払い事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 1点、環境保全型農業直接支払い支援の取り組み見込み面積が9,264アール、これは昨年と同じ面積なんですが、予算金額は約10%減になっておりますが、これはどのような意味でしょうか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。ちょっと取り組み面積につきましては再確認を、済みません、させていただきます。実態といたしましては、若干、年々取り組みをされてる対象者の方が減っているというのが実態のようでありまして、単価等は変わっておりませんので、面積が実際少な

くなっているのではなかったかなと感じております。ちょっと面積のほう、十分に確認ができておりませんでした。再度、済みません、確認をして、また御報告したいと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 面積が変わる、そして単価は同じだということなら、逆算すれば当然面積が変わりますんで、単純なことですんで、確認してください。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、84ページ、農地中間管理事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、旨い野菜の里づくり事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、ここで暫時休憩といたします。

再開を2時30分からといたします。

[休 憩]

○山本委員長 会議を再開します。

先ほどの審査の中で、農業委員会の規模拡大農業者支援事業について、数値の訂正があるということでございますので、説明をお願いいたします。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 大西委員のほうから御質問になりました件でございますけれども、平成30年の予算説明資料の数値のほうは修正してなかったと、29年度と同じ数字を上げておまして、30年度の予算説明資料でいきますと、44ヘクタールの目標としますと、正しくは累計担い手集積面積は650ヘクタール、30年度の予算説明資料のほうの数値はそういった表現になろうかというふうに思っております。毎年実績のほう、積み重ねていって管理しとりまして、その表もそうなっておりますので、29年度の累計の実績は604ヘクタールでございますので、30年度が40ヘクタールということで、現在の面積のほうは644ヘクタールというところでございます。以上でございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、今後も間違えないようにするためにどうすればいいかと、僕はそこを言いたい。いろんな今まで予算審査ずっとやってきたんですけども、各課ともいろんな数字が、担当がかわればかどうかわかりませんが、次の人のためにもわかりやすい表を、また予算審査でスムーズにやるためにも、説明というときにわかりやすくするというので、これちょっと対策を出してください。要望します。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 承知いたしました。

○山本委員長 続きまして、83ページの多面的機能等支払い事業につきまして、数値の訂正があるということでございます。説明をお願いします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。83ページの環境保全型農業直接支払い対策の取り組み面積につきまして、現状で9,264アールと表記しておりますが、大変失礼いたしました、正しくは8,325アールになります。こちらのほう、取り組み内容によりまして単価が違っておりました、カバークロップの作付をされた場合は10アール当たり8,000円、堆肥の使用になりますと10アール当たり4,400円となっております。以後、金額のほうは室長、担当、私のほうもチェックのほうは細かくするところなんです、済みません、こういう面積のあたりが十分確認ができておりませんでしたので、今後、きちんと担当のほうから、こういう内訳、算出根拠のあたりもきちんと資料チェックをいたしまして、議会のほうに提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 そうしますと、続きまして85ページ、畜産振興対策事業から、最後、92ページ、林業構造改善施設管理運営事務まで説明をお願いいたします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、まず85ページの畜産振興対策事業について説明いたします。町有牛の貸し付け、鳥取和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を引き続き行ってまいります。県和牛振興総合対策事業では、繁殖雌牛14頭の増頭を予定しております。また、畜産センターの配水施設の機能向上を図る改修に対し補助金を交付し、経営の安定を図りたいと考えております。以上で畜産業費の説明を終わります。

続きまして、86ページ、山村振興一般対策事務になります。山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘につきましては、引き続き指定管理者による委託で管理運営をお願いしております。どの施設も20年以上経過し、施設も老朽化しております。突発的な施設設備の修繕も必要となっており、今回、緊急修繕費といたしまして100万円を計上させていただいております。また、これまで施設管理委託料を支払っていなかったイチイ荘についてですけれども、経営状況や他の指定管理施設への委託料を鑑み、契約更新となる来年度より100万円を支払いまして、施設の安定的な管理と、管理者の経済的、身体的負担の軽減を図り、町内中心地での宿泊を通

した地域経済の活性化を図りたいと考えております。以上で山村振興費の説明を終わりたいと思います。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 引き続きまして、87ページからになります林業関係のほうの予算のほうの説明をさせていただきたいと思います。まず、林業一般管理事務のほうでございます。いろいろ事業等上げております。まず、山の日記念ということで、8月11日の日ですけど、30年度に引き続き、また苗木配布等を行って、山に親しむ機会、山の恩恵に感謝するという意識の高揚を図りたいと思います。それと、平成31年が町制60周年でございます。これにつきまして、今、場所としては町有林の中の皆伐地で予定しておりますけど、こちらのほうで大体1区画100平米程度の、60区画ですね、60ということで、これでの苗木の植樹を、記念植樹ということをご予定しております。これについての苗木のほうの購入をさせていただければと思っております。それと、林地台帳地図の運用ということでの予算のほうを上げさせていただいております。これにつきましては、今、農林課のほうに鳥大の連携のとき導入して作成したGISパソコン等ございます。これについては、その後、メンテナンスもなされてないということと、マニュアル化がございません。これを含めまして、もう一つ、ことし、鳥取県のほうで航空レーザ測量のほうされております。これのデータをいただけるということになっておりますので、こちらのほうの活用を図るということで予算のほうを計上させていただいております。

あと、続きまして、森林経営管理法の施行に関する意向調査の実施ということでもあります。平成31年の4月から森林経営管理制度について施行され、スタートします。これにつきまして、森林所有者のほうの適正な経営や管理を促すということの責務のほうも明確化されておりますけど、長い間手が入ってない、適正な管理が行われてない森林について、意向を確認して、町が経営管理を検討の設定をして受けることになっております。これにつきましての、長年手入れのされてない森林等についての所有者さんへの意向調査が必要であるということで、こちらのほうの予算のほうを上げさせていただいております。

続きまして、林業後継者の育成ということでございます。県単の事業なり、町の事業等で林業後継者の育成のほうを図っていきたいと思います。大体、今、県のほうの事業については6名ってことで、今現在受けられてる社会保険の助成等について、引き続き31年度も受けるということで、予算のほう計上させていただいております。

続きまして、原木安定対策ということでございます。町内の原木価格の安定と加工業者

への原木仕入れの価格の軽減ということで、町内林業の振興ということで予定しております。3,400万を上限で、あと31年度も予算計上いたしております。

続きまして、日南町のFSC等の林業振興ということでございます。FSC材の普及啓発、こちらのイベント等を行って、普及啓発を図りたいと思っておりますし、また、FSCの審査料等の負担についても行いたいと思っております。以上が林業一般事務のほうでございます。

お手元のほう、次のページになります、88ページでございます。町有林事業のほうでございますけど、引き続き町有林は適正な管理等を行って、地域の林業振興、ないしは環境保全のほうに寄与していきたいと思っております。重立った施業のほうですけど、31年度につきましては、29年度に樹立しております経営計画に準じて施業のほう行っていきたいと思っております。まず、皆伐・新植については、1工区6ヘクタールを予定しております。地ごしらえ・植栽でございますけど、これにつきましては30年度に12ヘクタールの山を伐採いたしております。これについては、2年にわたって植えるようにしておりますので、こちらのほう、6ヘクタールを植える植栽、地ごしらえ・植栽ということで、年間の10ヘクタールという目標を大体計画をしております植栽のほうを行いたいと思っております。

下刈りにつきましては、次年度、29年度の事業のほうが事業繰り越しで30年に植栽等になった関係もあります。その関係でちょっと面積のほうがかなり多くなってございますけど、主には、今、県の補助等のこともございます。51.57ヘクタール、9工区で下刈りのほうを実施したいと思っております。間伐につきましては、4工区、46.12ヘクタールを予定しております。そのうちの15ヘクタール程度については、まだ収入が得るまではならない切り捨てで、もう一度手入れをしなくてはいけない山がありますので、切り捨て間伐ということで実施を予定しております。あとは、直営作業を、雪起こしと補植については、大体状況を見ながら、雪の状況なり、植栽後の枯損の状況を見ながら、ここ2年ぐらいのものについて、事業のほうは状況を見ながら対応していきたいと思っております。

続きまして、89ページ、森林保全総合対策事業でございます。これにつきましても、各種補助を予定しております。まず、町産材の利用促進事業のほうでございまして、引き続き新築の住宅、ないしは木材を利用した改築、改造等につきましては助成のほうを行っていきたいと思っております。本年度のほうですけど、住宅の新築、建てかえもありましたけど、これが2件、それと車庫の建築が1件ということで、合計3件、30年度のほうは、まだ今の1件については、もうちょっとででき上がる予定ですけど、そういうよう

な実績も上がっておりますので、引き続き継続して町内産利用を図りたいと思います。

続きまして、民有林の新植経費の助成のほうですけど、だんだん皆伐再生林のほう、森林組合さんの働きかけもあつたりしてふえております。平成30年度につきましては、4.2ヘクタールの申し込みが出て、今、植栽のほうされておるようでございます。31年度につきましても、森林さんのほうに出とる要望等を聞きまして、しましたところ、大体30年度と同数っていうことでお聞きしております。本年度と同額の、同じような金額のほうを予定させていただいております。

美しい森づくり基盤整備交付金のほうでございますけど、こちらのほうにつきましては、県が窓口になってやっております造林補助金の対象にならない高林齢の間伐等については、国から直での、国直での補助事業でございます、2分の1。また、県は、県を通して、経由してではないんですけど、県は別途補助金のほうを、県から補助をいただいておりますので、事業としては、今、県がやっておられる造林事業と同等の、大体65から70%の補助率になるんですけど、こちらのほうの間伐のほう、事業主体は森林組合として実施をいたしております。これにつきましては、32年度までの8カ年計画っていうところでの間伐で、300ヘクタールを予定しております。今現在250ヘクタール、今年度終わって250ヘクタールで、83.7%の実行率っていうことで、今推移をしております。

続きまして、鳥取県林業再生事業っていうことで予算を出させていただいております。これにつきましては、鳥取県を経由しますんで、鳥取県林業再生事業っていうことになっておりますけど、国のほうでいきますと林業成長産業化総合対策事業という名前で、その中のメニューの高性能林業機械リース支援事業のほうでございます。こちらにつきましては、高性能林業機械、ハーベスター等、10台をリース事業で導入して、森林組合、またはそのほかのところで活用いただいて、生産量の増大に努めるということで予定をしております。

森林山村多面的機能発揮対策事業のほうでございますけど、これは国のほうの事業で、鳥取県の緑化推進委員会のほうが窓口で取り扱われとる補助金でございます。里山の保全管理や資源を活用するための活動への助成ということで行われておりますけど、町と県に12.5%ずつ、県、町村も助成しろということでありますので、こちらのほうを予定しております。多里のほうで1団体、竹林整備ということでメニューがあります。侵入竹林の除去、竹林整備っていうことでのメニューで、今、31年度は事業を計画されておりますので、こちらのほうの助成をいたしたいと思います。

続きまして、90ページになります。林業成長産業化モデル事業のほうでございます。こちらのほうは、平成29年、モデルの地域指定のほうを受けまして、事業をそれに従って進めております。次年度につきましては、木育教育なりの取り組み、また不在村地主の集約化の取り組み。それとLVLの不燃化技術につきましてずっと取り組んできておりましたが、こちらのほうの国への審査のほうに出すということでの関係での事業を予定しております。

引き続きまして、91ページになります。林業後継者育成対策事業のほうでございます。こちらのほうは、もういよいよ間近に迫っております、にちなん中国山地林業アカデミーの運営のほうに当たる経費を計上させていただいております。

続きまして、お手元の資料のほう、92ページになります。林道の維持管理事業のほうでございます。林道の維持管理事業のほうですけど、基幹林道なり、公共施設等があるところの林道につきまして、今、管理のほう、除草等の作業を行っております。31年度も引き続きこの路線につきましては、除草等の管理作業等を行いたいと思っております。30年度より若干違うところは、窓山線の新屋側の1.6キロ余りのところが本年度中に管理下に来ますので、除草等の管理区間のほうがアップしまして、36キロということでの作業となります。

それと、もう1点ですけど、林道施設長寿命化橋梁の点検調査業務ということでございます。林野庁がインフラの長寿命化の対策等に基づいて、林道施設のほうの点検をし、適切に使える、また延命を図れということでの点検のほうを、これは平成31年までに各町村実施するよにということが出ておりました。最終年度に当たりますけど、これにつきまして、今の町管理というくくりの中に入ってる林道について、10橋梁ございますので、こちらのほうの点検、また診断のほう行って、長寿命化の計画のほうを立てるよに予定しております。

続きまして、下段になります、林業構造改善施設管理運営事務のほうでございます。こちらのほうで、ちょっと大変申しわけございません。資料のほう、手直しのほうをいただければと思います。事業説明に2段ありますけど、下の林業総合センターの老朽化による雨どいの修繕ということ上げております。これは誤って消し忘れでございますので、これを削除いただければと思います。林業構造改善施設の管理運営事務のほうでございますけど、主には出立のキャンプ場なり、林業センター等の消防施設の委託管理費、また浄化槽の管理委託費、また出立キャンプ場の電気代ということでの、係る管理費用のほうを予定

させていただきます。

以上が林業関係のほうの予算の説明です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただいたことについて、審査を続けてまいりたいと思います。

まず、85ページ、畜産振興対策事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

86ページ、山村振興一般対策事務について質疑ございますか。

87ページ、林業一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 下のほうに書いてあります日南町F S C等林業振興事業の、F S C更新審査に係る負担金は147万5,000円出てます。これは更新審査に要る費用です。年次審査、去年は年次審査はされたんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 年次審査は毎年行っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 去年の予算書には説明資料には出てないんですが、どこに該当するんでしょうか、どの項目に。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 年次審査につきましては、主には旅費等々になりますので、それらにつきましては森林組合のほうに去年は御負担いただきました。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 予算のときに、一番最初のときに質問したと思うんですけども、当初の一番最初の登録審査のとき、それから調査するための費用、それから年次審査、時系列に幾らかかって、日南森林組合が当初払ったと。でも、あとは町だという答弁もありました。本当に21年度からずっとされました、資料提出されましたけども、私の要望は、当初からこういった調査にかかった費用は、またずっと年次審査、更新審査のトータルは幾らになるのか、Jクレジットで入ってくる金額は幾らの金額なのかと。というのは、今回基金をつくれますね、新年度から。基金は入金の方ばかりですけども、出る場合は、これは森林のいろんな新植とかする場合に出ていくと思うんで、一般会計入れて。でも、この経緯のほうの審査費用であるとか、これ日南森林組合さんですよとか、今先ほど言わ

れた年次審査は森林組合、言われましたけど、それは前回では、当初の新規登録のときは森林組合さんがやったような答弁はありましたけども、ちょっとその辺もう一度整理していただけませんか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 済みません、そういう説明をしたつもりはないですけど、そういうふうにおとりいただいたなら申しわけございませんでした。まず、取得にかかる経費につきましては、町のほうで負担をしております。あと年次審査にかかる分につきましては、ずっと森林組合さんのほうに御負担いただいとるというふうに思います。そういうふうに答弁しております。そこは変わってないと思いますので。

あと、Jクレジットの、いわゆる取得にかかる経費というのも、別途かかってまいりますので、いわゆるそれらにつきましては、今後、Jクレジットの売買取入で積み立てておいて、それらが更新、新規にまた承認受ける際にはそういったような経費を、いわゆる一般財源で賄うことのないように基金を積み立てておきたいというふうに思っております。あわよくばでありますけれども、いわゆる森林認証の、今度、年次更新等々にもJクレジットの販売収入が充当できればというふうには思っておるところであります。それらにつきまして、これまでにかかった経費について、これは町、これは森林組合というのが数字が、確かにそういう面ではわかりにくい資料でしたので、それについては改めて整理して提示させていただきます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 議事録も出ますし、私もビデオ撮っておりますが、もう一度確認します。私の聞いたことが間違っておれば、私は訂正しますが、一つは、町報に出とりますJクレジット、これは皆さん疑問あったわけです。なぜ疑問があったかといいますと、1月か2月の頭に新聞が出ました。これに私のところに問い合わせがありました。役場に行ってもらったらいいんですが、私に問い合わせがありました。私、説明しましたが、これきれいにグラフ出されてます。ここの中に書いてある内容でいきますと、新聞社ですよ、当然町が言ったと思います。今後、毎年400トン販売をしなければならないと書いてあるんです。ところが、こちらのほうでは毎年300トン売らなければならないと書いてあるんですよ。この100トンの差は何でしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 それは日本海新聞のミスです。あくまでも100トンの相差というのは、

いわゆる今後、道の駅でその光熱費を年間百数十トン、町のほうがそれを二酸化炭素排出ゼロの道の駅というふうにしておりますので、それを相殺しておりますので、その保有しとる6,600トンから100トンずつはずっと減っていきますので、したがって、販売可能量としては400ではなくて300ということになります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 これ、私はこだわりがありまして、年間130トン、当初は300トンということでしたけども、計算のミスで130トンになりました。半分以下の計算でした、1年目からですよ、間違っておったわけです。それで、この今、新聞も正しいんですよ、正直言いますと。説明は新聞社、間違っていないと思います。数字も大体書いてありますし。ただ、今言われた道の駅のことが抜けておったということです。

実は私が言いたいのは、ISOを久城課長は答弁の中で言われました。これに関するISOの番号は御存じでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 17ありますので、済みません、番号までは記憶しておりません。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 16064番です。これは当時、農林課長も御存じでなかったです。私、覚えてるのは、平成25年に増原町長が、ちょっと私も自治会長してたんで質問したんです。当時の農林課長、答えられなかった。増原町長が帰ってきて、先ほどの自治会長から質問があったときについて、ISOの16064番だったと、ちゃんと町長が答えられました。まず、その内容を読んでください。ということをお願いするのは、本来の道の駅、二酸化炭素排出量をJクレジットする場合は、100トンの目標に対して90トン、10トン減らそうとしたときに、未達の部分をクレジットするのが本来の趣旨なので、最初からゼロにするのはもうあり得ないことであって、道の駅だけにゼロとするというのは逆におかしいと、もう一度勉強していただきたい。16064番をまず、それがベースですので、それように日本のほうで決めておりますけど、本当の趣旨は、道の駅で134トンでしたら、来年度、再来年度、5%ずつ下げていこうと、それが一番大事な削減なんです。何もせんでも、全て寄附でゼロ、これ環境活動じゃございませんので、よく認識をしてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 それはいわゆる施設としての削減量としての目標というふうに認識しておりますので、やっぱりそういった活動自体は必要というふうに思っております。ただ、

結局これの、いわゆる二酸化炭素の排出ゼロという道の駅でスタートした理念というのは、そこを全部、いわゆるゼロでということですので、そこは若干考え方の違いではないかなというふうに思います。

○大西委員 では、I S O読んでください。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 まず、この森林経営管理法の施行に係る調査委託料の200万円と、90ページにある委託料の不在村地主等山林集約化の100万円、これはもちろん性格が違ふと思いますけども、これについて、もし関連があれば説明をしていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 全く関係がないかといったら、若干関連性は、まずございます。まず、最初に上げております200万の委託料といいますのは、いわゆる今度の森林管理システムの導入に伴いまして、町のほうに求められておりますのは、森林の所有者の皆様への意向調査であります。これについては、2年前になりますけれども、森林組合のほうで組合員の皆さんを対象にされた意向調査を実施しておられます。ただ、現在、国のほうが求めているのは全ての森林所有者ということになりますので、さらに今の対象を広げた形での調査を実施しなければなりません。したがって、森林組合の組合員に皆様にとっては、また似たような調査が来たなということはあると思いますので、今回の調査の目的を丁寧に説明した調査内容としなければならぬというふうに思っております。それをいわゆる森林組合さんのほうに委託して調査するというのが200万で、ただ、実際には今回、新法の制定に伴いまして、今まではできなかった、住民課の持っております納税義務者とのマッチングが可能になります。したがって、いわゆる納税義務者、イコール山林所有者ということではありませんけれども、具体的な御意見が確認できるものというふうに思っております。したがって、その調査を実施するというのが、ただ、そのマッチングの作業は当然農林課のほうが行いますので、いわゆる送付をして、その後の集計等々の作業に200万の委託料という形で御理解いただければと思います。

後段の100万円につきましては、これは平成29年度から取り組んでおります、いわゆるモデル事業のうちの7つの1つ、不在村地主に係る委託料でありまして、昨年につきましては、これは鳥取大学のほうに委託しております。やっぱり同額でありました。本年も100万円の委託をとというふうに考えておりますけども、これまでその中心的な形でこ

の事業を担っていただいております鳥取大学の片野先生が4月から明治大学のほうに籍が変わられますので、そのあたり、鳥取大学で受けていただけるかどうかわかりません。そのあたりについては鳥取大学と十分に協議して、状況によっては明治大学との委託契約ということになるかもしれません。そこにつきましては、さらに詰めてまいりたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 この予算についてはおおむねわかりました。

あと、日南町の原木支援ですよね。オロチに3,400万で、昨年も、ずっとこの間、3,400万が継続されてるわけだけども、そのオロチが仕入れている材料、主に杉と、一部ヒノキもあるかとは思いますが、その、平成29年と30年と同額の補助をされているという予算になってますので、平均単価ですよね。たしか要綱では7,500円か800円の単価を上回ったときに、立米1,000円の助成をするというふうに要綱に書いてありますので、オロチが仕入れた原木の平均、月別の単価を資料として出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 提出させていただきます。

○村上委員 関連で。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 原木支援。（「いやいや」と呼ぶ者あり）違う。ほんなら原木支援で。さきのオロチの株主総会の中で、経常利益が約1億あったというぐあいに思ってます。その中で、本当に経営安定対策として役場が3,400万払わなくちゃならないのか。たまたま1億円の経常利益ある中で、役員報酬を3,500万から5,000万に上げておられます。そういったような状況下の中でも、役場として本当にこの3,400万円を出す必要があるのかどうなのか。多分総会には農林課長も行っておられたというぐあいに思っておりますし、そこら辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 確かに経常利益としては、本当おっしゃるとおりでございます。ただ、それ以外にも、まだ若干負債が、地元の森林組合さん、それから名南製作所ございまして、それが多額でございます。そういったようなことを鑑みた場合に、できるだけそれらを返

済をされて、本来あるべき姿になられるべきというふうに思います。これらにつきまして、やはりこれの支援というのは必要というふうに考えておるところであります。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 利益があって、役場からお金が入ってくるお金はそのままいただきたい、我々の報酬だけは1,500万円上げる、負債はそのまま棚上げをされておる、こういう状況でもやっぱり役場はお金を払うわけですか、感覚的におかしいじゃないですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応報酬について、いわゆる限度額というふうに思っております。それは経営状況を鑑みて、実際には支弁されるというふうに思っておりますので、確かにそのあたりについては御指摘の点はごもっともというふうに思いますけれども、経営状況を見ながらの給与の支払いになるというふうに思っております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 経営状況を鑑みてやるという話になれば、1億円の利益が上がるという話になれば、3,400万引いても6,600万残るんです。これは経営状況じゃないんですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そのあたりの、いわゆる経常利益については、今後返済に回されるというふうに思っております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 そういう言い方をされると、若干の負債の返還をされておってならわかります。枠どりだとは言いながら、自分らの報酬を1,500万だけ上げといて、1円も返済されてないわけですよ。こういうところに役場はいまだもってお金を払っていかないけんのですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応それらにつきましては返済される予定というふうに聞いております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 別なところでよろしいですか。同じページですが、林業後継者の助成ですね、給与であるとか社会保険とかいうのがありますよね。昨年よりもかなり大幅に減額になっているんですが、社会保険に対しては前年度は3社だったんですが、今回は何社になっているとか、その細かいことをもう少し教えていただけますか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼いたします。まず、県のほうの、県がつくっております社会保険の掛金の助成事業のほうでございますけど、次年度、会社としては社会保険、厚生年金を掛けておられる団体の中からの3社です。あわせて、先ほども言いましたけど、6名の方っていうことになります。それで、これについては下がっておりますけど、これが5年間の補助のほう、補助の対象期間が5年間です。これが30年度に終わられる方が3名おられますんで、ちょっと減っております。いろいろ各事業体のほう、新規の労働者の予定はないですかということはお聞きしながらの、この予算のほうは上げさせていただいたんですけど、なかなか募集はしとるけど、全くの新規就労、林業就労のない方っていうのが対象になるんですけど、そういうことがなかなか応募がなくてっていうことで、差し当たっては、その継続の方の6名について継続をさせていただいております。

それともう一つあります、町単独の給与助成のほうでございますけど、こちらのほうも同じでございます。3年間助成っていうことをしておりますけど、2名の方が対象から今年度で外れますんで、次年度は1社で1名の方が対象となっております。こちらのほうも、なかなかの新規のそういった方がおられないっていうことで、継続の方の1名っていうことで、今、予算のほうは上げさせていただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 対象の方が経過されて補助金が減ったということですが、新しい事業所のほうに声はかけておられるんでしょうか。事業所の数はかなりあるんですよ。やはり若い人を雇用して、それから林業を継続していこうと思うと、どうしても社会保険は必要な制度だと思いますし、その辺を林業経営者のほうに声かけをされているんでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 先般、一昨年、新たに小丸太組合というのができて、これのほうには経営者の方も参画されておったりします。こちらのほうでもこういう事業があるっていうことで御紹介いただいたりもしておりますけど、この対象になる者が、さっき言いました要件等ございますので、事業主体、いわゆる林業事業の会社等、個人会社等も含めて多数はございますけど、対象になる会社っていうのが限られてきております。先ほども言いましたように、社会保険、事業の目的としましては、新規就労者、若年の就労者もそうなんですけど、新規の者について安定的雇用を図っていくっていうことでの社会保険、厚生年金のほうでの社会保険の対応っていうことでうたわれております。これを社会保険なり健康保険

で取り組まれてない事業体のほうが多うございますんで、申しわけないですけど、対象になる事業体のほうが少ないというのが現状でございます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 いや、ですから、小さい事業所が多いと思うんですが、親方1人、弟子が1人とか、従業員が1人、2人という事業所がありますよね。だから、そういうところに対して、こういう制度がありますので、社会保険でも掛けてみませんかというようなお勧めはしてないんでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 申しわけございません。そういったこと、今まで過去に1度だけして、ちょっと長年たっておりますので、また新たに事業所等に紹介のほうをさせていただきたいと思えます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 やはり若い人を雇用して継続していくためには、社会保険みたいな保障、社会的な保障というのは大事だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、88ページ、町造林事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、89ページ、森林保全総合対策事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 88ページの町有林事業ともかかわりがあるんですけども、ここでまとめて聞きたいと思いますが、予算編成の関係、そして基金管理のことも含めてでありますけども、カーボンオフセットクレジット売り払い収入、これが財産収入で457万9,000円、歳入として上がっております。一方、この457万9,000円は、先ほどの町有林事業と、この森林保全総合対策事業で全額支出を、経費に充てられることになっております。そうしますと、基金条例の議案が係っておりますけども、その基金には全く繰り入れをされないということに計算上なると思うわけですけども、基金条例の議案の説明のときには、売り払い金については一旦基金に入れるという説明だったのかなというふうに思っておりますけども、そこの辺のお金の流れ、売り払い収入の流れについて、改めて説明をお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 今、御指摘のとおり、それらにつきましては歳出科目としては新たに積

立金という形で予算をつくって、いわゆる基金に積み立てられるだけの歳入があった場合にはという形で処理していかなければならないというふうに思っております。勝手に基金に入れるという形ではありませんので。ただ、次年度に向けてでありますけれども、いわゆる米子市内の燃料系の会社、それから電力関係の会社から恒常的な購入についてのお申し込みもいただいております、ことし並みの、もしかしたら歳入は、非常に30年度は好調ではありましたけれども、そういったような形で、これからもずっと買っていただけるというような話もいただいておりますので、頑張って30年度並みの販売、担当のほうもいろいろ会社回り等をすると思います。そういったような中であっては、100万ぐらい、もしかしたら積み立てに回せるのではないかというふうには、仮にですけども、五百数十万円の、いわゆる売り払い収入があったときということにはなっておりませんが、そういうふうには考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 感覚的にそういうことなのかもしれませんけども、予算の組み立ての段階で、31年度の見積もりとして457万9,000円を見込んでおられるわけですね。そうすると、先ほど久城課長が言われるように、もっとふえるかしらんという見込みが、具体性がないといけんわけですけども、そういったことなら、そういった予算編成の仕方もあるだろうと思っておりますし、売り払い収入は当然一般会計で歳入として受けるんですけども、それをこういう形で林業振興のための財源として使って、残れば基金に繰り入れるという考え方なんですか。そこのところの考え方によって、この財源の振り分けがかなり違ってくるんですね。そこの辺のこともよろしくお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘の点はほんにごもっともだと思います。したがって、最初から積立金もある程度、100万、200万見るべきではないかという御意見というふうに思いますが、ちょっとまだそのあたりについては流動的なところもありますし、その辺につきましては、今後の寄附、売り払い収入の状況を見ながら補正予算で対応させていただければというふうに思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 基金条例の説明のときには、売り払い収入は基金に一旦入れるというふうに私は理解したんですけど、そうじゃないということなんですよ。そうすると、本当に先ほども言いましたけども、この林業なり、森林環境の整備に係る財源として、一般会計と

特定財源、この売り払い収入も特定財源じゃないと思うわけですが、そこの辺のすみ分けというか、非常に曖昧になってしまう。基金条例なんか必要ないということにもなるかと思えますけども、どうなのでしょう。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応売り払い収入につきましては、その都度その都度歳入として調定を上げます。いわゆる、ただ、それにつきましては、年度末になってみませんと、結局充当先であったりというのがわからないところがありますので、その段階で積立金で幾らというような形で整理させていただいて、基金のほうに繰り入れをさせていただければというふうに思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 しつこいようですけども、でも、ここ充当先、もう既に100%、歳入100%を充当先に入れられとるわけですね。例えば森林総合で一般財源が3,933万6,000円という中に含まれておるということだろうと思うわけですが、本当に基金として積み立てる基本的な考え方、理念がもう少し整理されるべきというか、一旦売り上げを基金に積み立てをして、必要な財源、必要な経費について、その中から財源として入れるというようなこともあるんじゃないかと思いますが、再度お願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そういう方法をとりますと、一旦積立金を、仮にですけども、想定される売り払い収入で300万、400万あたりを積立金という形で項目をつくってっていう形になってまいります。ちょっとその手法につきまして、もう少し、じゃあ、財政と詰めさせていただければと思います。農林課のほうで思っておりましたのは、年度末に一括して処理をすればいいというふうに思っておりましたけれども、御指摘の点は理解できますので、もう少しその辺あたりについては精査させていただきます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 関連づけが少し少ないのかもしれませんが、もう一つの基金、森林環境譲与税を財源とする基金についても、林業アカデミー等の経費に半分ぐらいは使うんだというようにも示されましたけども、これについても基金の予算は全く、今回予算の中にないわけですね。譲与税が何月の時点で入ってくるのかということもあるのかもしれませんが、これらあたりにしても、一旦基金に入れて、年度末の調整で一般財源に必要な経費を繰り入れるという方向のほうがいいじゃないかなと。一般会計で入ってきたものを、

先に支出してしまっていて、残りを積み立てるという形だろうと思うわけですが。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 森林環境税はそういった形になります。したがって、結局、財源が国から入ってくる譲与税ということになりますので、森林環境税については、今仰せのとおりの方で処理させていただくことになります。

○山本委員長 そのほか。

村上正広委員。

○村上委員 ハーベスターの林業機械の事業ですが、これは前回までと同じ金額の補助率なんですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 補助については5分の1、町のかさ上げということで変わっておりません。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 前は基本的に県が2分の1、役場が6分の1で、多分60パーぐらいの補助率だったと思うんですけども、今回は15分の8の15分の1ということで、約70パーになるんじゃないかというぐあいには思っておりますが、これ上げられた経緯は何かあるのかどうなのか、お聞かせいただきたい。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、今回の補助率につきましては、県が3分の1ですから、15分の5です。町が5分の1ですから、15分の3で、いわゆる、したがって、15分の8が町と県の助成ということになりますので、事業主は15分の7の負担になります。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、90ページ、下段ですね、日南町林業成長産業化モデル事業について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この事業の、用地買収というのは2ヘクタール、わかるんですが、造成の6億について、例えば高い擁壁が1キロ続くとか、6億かかるのかなという気があるので、なぜ6億かというのをちょっと教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一応これにつきましては、現在、測量設計を委託しております業者の見

積もりによるものです。ただ、御指摘のとおり、かなり余裕を持った、正直、数字にはなっとるのかなというふうには思います。ただ、約2分の1が残土処分料であります。したがって、このあたりが本当、運送経費を入れたりしますとこういう数字になってまいります。これだけの、仮に残土が出なかった場合には、その圧縮にはつながると思いますので、そのあたりについては最終的な測量設計の数値を見てみないとわからないというふうには思っております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今のお話ですと、要するに3億、残土処理にかかるということですよ。ですから、今、買収面積は2ヘクタールですけども、例えばもう少し埋めるところを広げるとか、実際に全部2ヘクタール造成してそうなのか。できれば近場で処理をして、残土を減らしたほうが当然いいわけですから、その辺、まだ計画変更というか、計画性があるのかというのを伺います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、予定しております造成面積は1.7ヘクタールであります。2ヘクタールは結局、1.7ヘクタールを造成するためには約2ヘクタールの測量設計が必要になってくるということになります。したがって、最終的に御指摘の点は、本当その辺については今後業者と詰めていく必要があると思います。いわゆる、もう少し造成面積を仮にふやしたほうが残土処分料が減って、その経費が少なくなるというケースもあろうかと思っておりますので、そのあたりについては業者といろいろ意見交換をさせていただきながら、中途中途で最終的な方針を決めたいと思っております。ただ、現地、いわゆる地権者の皆さんとの用地交渉の結果にもよるとは思いますけれども、あくまでも現在の計画段階での造成面積は約1.7ヘクタールで、測量にかかる面積は約2ヘクタールということで、今整理はさせていただいてるところであります。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 あんまり詳しいことわかりません。例えば整地、造成する高さを、50センチ上げれば残土が半分になるとか、残土がないとか、そういうことはないですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そうなってきますと、今度はいろいろフォークリフトの行き来であるとか、支障も出てくる可能性もありますので、そこだけ単純にそれだけかさ上げするというのは、正直いい方法ではないように思います。基本的にはレベルでということだと思います

けど、ただ、今、残土処分のあり方につきましては、いろいろ県にも実は協議もさせていただきながら、できるだけ安く上がる方法も検討させていただいておるところであるというのを御報告させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、91ページ、林業後継者育成対策事業について質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、ここ、消費税というものが載っとるわけですけど、この消費税というのは何に対して、それから、またどういう計算をもってこの321万円というのが上がっとるのか、ちょっと数字的にわかりませんでしたので、教えていただければ。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、これらにつきましては、産業振興センター、これに農業の関係でも委託しております。それらについて、いわゆる消費税のかかる財団になりますので、総事業費に対してこの消費税というのが出てまいります。ただ、お気づきになった方もあろうかと思いますが、産業振興センターのほうで町に出した、いわゆる委託料、計算積算基礎約3,600万になっとったと思います。それらにつきまして、いろいろ精査させていただき、総務課の査定もございましたけれども、水道光熱費、それから燃料費等は、それらを削減して、当初の説明をさせていただいておりました3,500万という数字に委託料のほうは整理させていただいております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これ、要するにここに載っとる消費税というのは、この項目以外の産業振興センターにかかわる全ての消費税をここに一括して載せてあるということですか。ここに載っとる数字では、消費税というのちょっと合わないような気がするんですけど。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 職員給料から生徒募集費まで足した数字が3,212万4,000円になります。その10%ということで321万2,000円で、トータル3,533万6,000円という形で委託料、計算させていただいております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その下の林業アカデミー施設管理費というのがありますよね。その中で、また灯油のことを、抜き取りするような、昨年度も灯油の抜き取りがあったような気がしましたが、これは今回のはまた別な抜き取りなんですか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。去年は灯油のほう上げておりました。これについては調査ということでの、除去管理の調査ということでたしか上がったと思いますけど。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 調査費でなしに抜き取りだったと思いますよ。5万円か5万幾らか、ちょっとはっきりした数字は覚えてませんが。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 確認させてください、申しわけありません。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その下に続きます。灯油ストーブ処分委託料、それから灯油ストーブ解体委託料とありますよね。これについて詳しい説明を求めます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これにつきましては、古い、日南保育園の多里分園のときから残っておるものでして、いわゆる壁に据えつけになっておるものであります。これらにつきましては、当初の工事費ではちょっと予算的に撤去することができなかったものですから、そんなに実は邪魔になるもんで、壁にもうくっついておりますんで、ではありませんけれども、ちょっと使う予定はございませんので、処分をさせてもらえたらというふうに思っております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 じゃあ、今現在、そのストーブはついてるということですね。前の保育園で使ってたストーブということですね。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 はい、前の保育園で使っていたものであります。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 暖房機具としても使う予定はなくて、撤去しないと邪魔になるということですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 暖房につきましてはエアコンで対応できるというふうに思っております、壁に据えつけてある状態ですので、我慢しろと言われれば我慢できなくはありませんけど、できれば使わないものでありますので、撤去をさせていただければというふうに思

います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 例えばエアコンだけで暖房というのは、結構かなり無理があつて、できればこれを残して使われたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、処分委託料と解体委託料の違いは何でしょうか。解体する人は別な仕事で、それからまた、それを処分するのに二重にかかるとするような気がします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 処分の業者と解体は違うというふうに、この見積もりは出ておったというふうに思います。したがって、解体は現場で行いますし、いわゆる処分をしていただく業者は、また業者で違うということで、そこに一括発注して、そこから採択していただければできると思うんですけど、一応、見積もりをたしか2社からとったと思いますので、こういう形で計上させていただいております。

○山本委員長 いいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、92ページ上段、林道維持管理事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 車両管理費で、ミニパワーや4トントラック、グラップルつきバックフォアとありますが、林業アカデミーの中に高性能林業機械の賃借料とかリース料もあるわけですが、例えばトラックは4トントラックと書いてありますが、その林業アカデミーにはトラックはリースでやられるわけですか。実際に木材の積みおろしの作業も研修の中に必要だとは思いますが、どのような考え方を持っておられますでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、ここに上がっておりますのは、あくまでも町の、いわゆる公用車と申しますか、で管理させていただくものであります。ただ、これらにつきましても、町のほうに借用願いを出して、必要なものにつきましては、いわゆる借用できるよう、その辺あたり有効利用させてもらえればというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、林業構造改善施設管理運営事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、以上をもちまして、農林課については終了いたしました。農業委員会と農林課全体を通して質疑漏れございますか。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ。88ページの森林資源活用関連費用の中で、旅費があります。この中で3項目ありまして、FSC、それから日通共生の森、それから企業活動誘致等に係る旅費となっておりますが、この3つの旅費の費用を教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 積算根拠ということでしょうか。改めて、済みません、提出させてください。

○山本委員長 88ページです。旅費。44、ああ、わかりました、ここですね。

村上正広委員。

○村上委員 85ページの畜産センターの関係についてお伺いしたいと思いますけども、センターの使用料はどこからもらえるのか。今までどおり農協さんなのか、今後の契約についてもそのまま継続をされるのかどうなのかの確認をしておきたいと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 今、JAさんのほうと話をしておりますのは、確定ではありませんけども、直接みらいグローバルファームと日南町と契約をされたらどうかというお話をいただいております。多分そういう方向で進んでいくので、この3月末でJAさんとの契約は切れますので、いわゆる4月1日からは日南町とみらいグローバルファームとの契約ということになるかと思っております。一応現在、その親会社であります伊藤ハムさんのほうに立ち会いをお願いできないかというお願いをしております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 契約の変更されるようであるとするならば、最低限でも役場が払うセンターの敷地使用料115万4,000円、この金額ぐらいいは合わせていただく努力をしておいていただきたいと思います。

それから、もう1点、91ページの、さっきの消費税の関係ですけども、エナジーにちなんの資本金は、エナジーにちなんはいつ解散をされて、いつ新しい産業振興センターになったのかと、産業振興センターの資本金は変わらないのかどうか、その金額がわかれば教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 済みません、定款等持って上がっておりません、変更はしておりますので、改めてまたお示ししたいと思います。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 というのが、多分資本金が1,000万以下であれば2カ年ぐらいは消費税が免税になるんじゃないかなというぐあいには思っていますので、新たな法人で1,000万円を超す資本金の場合には1年目から消費税が発生すると思っています。それ以下だったら、多分2年目までかな、ぐらいはたしか余裕があると思うので、そしたらこの消費税が上がってこないんじゃないかなというぐあいには思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 この手続を名称変更で多分させてもらっておりますので、いわゆるエンジェーにちなんから解散して。解散してだったら、今おっしゃるとおりだと思いますけど、ちょっとそこも確認をさせていただければと思います。いわゆる定款を、履歴をそのまま残したまんまの名称変更という形で、そういう知恵があれば、もしかしたらいい方法があったかもしれませんけども。

○久代委員 だも、委託料契約が1,000万以上だけえ、これは非課税にならん。

○村上委員 資本金だけね、課税団体の資本金だ、基本は。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 いずれにしましても、確認をさせていただきます。

○山本委員長 全体でありますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町長の施政方針の中で、農業の魅力向上を目指してスマート農業を推進をするということであります。この部分について、農林課、31年度としてどのような取り組みを予定をされておりますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 今現在、いわゆるそのためだけに特化した形での予算計上はできておりません。ただ、いろいろ既存事業でそういったようなスマート農業に取り組める事業はございますので、そういったような形で、ドローンとか購入されるとかというようなことに出まいますれば、いろいろまた相談には乗って、善処したいというふうに思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そういった単発の現場からの要望ということではなくて、3年前に立てられ

た総合戦略の中で、スマート農業の推進ということがありました。が、1年後に項目を削除された経過があります。今は総合戦略にはこのスマート農業という言葉はないわけですが、それはちょっと別の話なんですけど、これから本当にスマート農業の推進というのは全国的な流れとして進んでくるとは思いますけども、ここで町長が施政方針で述べられておるということからすると、現場から要望があったからということではなくて、当然、町として戦略的に進めるというところがないと、この施政方針とは合致してこないと思うわけですので、その辺のところは、今ないということですから、研究を、検討をしていただきたいと思います。

もう一つは、その中で、新たな転作作物について検討を行うということもあります。今、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリーを中心、この主要4品目いわゆる換金作物の中で4品目の推進をされておりますけども、この新たな転作作物について検討するというところについて、説明を求めます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これらについては、現在、坪倉委員御承知のとおりブロッコリーあたりは非常に下がってきております、生産量自体が。そういったような中であって、いわゆるこれらにかわる新たな、それらをやめるということではありませんけれども、日南町に合った、そういったような転作作物がないだろうかというようなことで、普及所のほうにも相談をさせていただいております。江府町のほうで今までなかった梨の生産が始まったりということもございます。もしかしたら、いろいろ今後の気象動向も加味した形での、いわゆる日南町で新たに挑戦できるようなものがあるのではないかとというようなことで、そういったような一文になっておるところであります。したがって、今後、普及所ともいろいろ意見交換をさせていただきながら、阿毘縁試験地のほうとも相談もさせていただきながら、いろいろ検討していければというふうに思っているところでもあります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新たな作物の掘り起こし、推進っていうのも非常に大変なことであろうと思います。それこそ販売戦略から来ないと、なかなかつくっても農家所得の向上に上がらないということが一つあります。それともう一つは、道の駅、農産物直売所、それから朝どれ野菜の取り組みなどについても、非常に生産がふえてきてないという実態もあります。そういうことからすると、本当に総合的に農地の維持を誰が担っていくのか、そこで誰が営農していくのか、そして、生活をしていくのかということまで含めて考えないと、安

易に思いつきのような形で新たな作物っていうのはしないほうが良いと思います、難しいと思います。ですので、その辺のところは本当に農林課として新たな転作作物を目指す意義、位置づけ、本当に新たな作物を定着をさせるというところまでの意気込みというか、決意といいたいでしょうか、そういったところまであったことなのかどうなのか、本当に少し疑問に感じますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 当然、一朝一夕でなせることではないというふうに思っております。そのあたりにつきましては十分に協議もさせて、詰めていきたい。すぐたちまち取り組めることではないという認識は持っております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上をもちまして、農業委員会、農林課の審査は終了いたします。お疲れさまでした。

そうしますと、意見等、連日申し上げておりますが、11日までにメール等でお寄せをいただきたいと思います。

本日の会議は以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長